証券コード:3626



第12期 定時株主総会

招集ご通知

盟	催	н	腊
עדקן	生		n/J

2020年6月24日 (水曜日) 午前10時

受付開始:午前9時

開催場所

東京都新宿区西新宿八丁目17番3号 ベルサール新宿グランド 1階イベントホール

議案

第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役9名選任の件

第4号議案 監査役5名選任の件

三次

第12期定時株主総会招集ご通知	•
株主総会参考書類······	3
(提供書面) 事業報告······	2.
連結計算書類・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
計算書類······	5
監査報告	5

新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ

新型コロナウイルスの感染が拡大している状況を踏まえ、株主の皆様の安全確保および感染拡大防止のため、極力、**晝面 またはインターネット等による議決権の事前行使**をお願い申し上げます。なお、本年は感染防止の観点から、<u>ご来場者へ</u> **の「お土産」配布を中止**させていただきます。

新型コロナウイルス感染拡大に伴う当社対応およびご来場に関するご検討のお願い

本定時株主総会は、法令および当社定款に基づき、6月24日(水曜日)10時より開催させていただきます。

当社におきましては、株主様の安全を第一に考え、感染拡大防止に努めた次の対策を講じますが、株主の皆様におかれましては、感染拡大防止の観点から、本定時株主総会につきましては、極力、書面またはインターネット等により事前に議決権を行使いただき、株主総会当日のご来場はお控えください。ますようお願い申し上げます。

- ◆本株主総会会場内においては、役員およびスタッフはマスクを着用し、会場入□への消毒液の設置、 その他、株主総会の議事進行についても、例年より時間を短縮するなど感染予防対策を徹底いたしま す。
- ◆開催日直近の感染状況等により、受付にて検温を実施し、発熱等の症状を確認した場合には、他の株主様への感染予防のため、入場制限などの措置を講じさせていただきます。なお、本株主総会にご出席を検討されている株主様で、特にご高齢の方、基礎疾患がある方、妊娠されている方におかれましては、新型コロナウイルス感染による重症化リスクが高いとされておりますので、当日のご出席はなるべくご遠慮いただき、書面またはインターネット等による議決権の事前行使をご検討下さいますよう重ねてお願い申し上げます。
- ◆その他、株主総会会場は、間隔を空けた座席配置等を検討しており、会場の座席数は従前より減少する見込みです。また、感染拡大の状況等により、株主様の安全を第一に考え、本定時株主総会会場を変更する場合がございます。会場等運営に変更が生じた場合は、当社ウェブサイト (https://www.tis.co.jp/) に掲載いたしますので、ご出席の際はご確認ください。
- ◆また、ご来場される株主様は、当日、マスクを着用下さいますようご協力願います。
- ◆加えて、本定時株主総会においては、ご来場株主様への<u>「お土産」の配布も中止</u>させていただきます。予めご理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

その他、本定時株主総会開催日までに、報告事項の音声付きスライドを、次の当社ホームページに掲載 (ご案内) いたしますので、ご参照下さい。

https://www.tis.co.jp/ir/stock/general_meeting/ 当社ホームページ > IR情報 > 株式・株主情報 > 株主総会

株主各位

証券コード 3626 2020年6月2日

東京都新宿区西新宿八丁目17番1号

TIS株式会社

代表取締役会長兼社長 桑野 徹

第12期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第12期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下の「議決権行使のご案内」に記載のとおり、<u>書面(②)</u> またはインターネット等(③)により議決権を行使することができますので、後記の株主総会参 考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

敬具

議決権行使のご案内

②書面(郵送)により

議決権を行使していただく場合

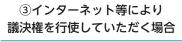
①株主総会への出席により 議決権を行使していただく場合



当日ご出席の際は、お手数ながら 同封の議決権行使書用紙を会場受 付にご提出くださいますようお願 い申し上げます。 同封の議決権行使書用紙に賛否を ご表示いただき、

2020年6月23日 (火曜日) 午後5時30分まで

に到着するようご返送ください。





「インターネット等による議決権 行使のご案内」(64頁から65頁) をご確認のうえ、当社の指定する 議決権行使サイト (https://evote.tr.mufg.jp/)にアクセス のうえ、

2020年6月23日 (火曜日) 午後5時30分まで

に賛否をご入力ください。

- **1 日 時** 2020年6月24日(水曜日)午前10時
- 2 場 所 東京都新宿区西新宿八丁目17番3号 ベルサール新宿グランド 1階イベントホール (末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
- 3 目的事項 報告事項 1. 第12期 (2019年4月1日から2020年3月31日まで) 事業報告、連結計算書類なら びに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 2. 第12期(2019年4月1日から2020年3月31日まで)計算書類報告の件

決議事項 第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役9名選任の件

第4号議案 監査役5名選任の件

4 議決権行使についてのご案内

66頁に記載の【議決権行使についてのご案内】をご参照ください。

以上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主様1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承願います。
- 次の事項につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。
 - (1) 事業報告のうち、「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況」および「取締役会の実効性に関する評価」
 - (2) 連結計算書類の連結注記表
 - (3) 計算書類の個別注記表
 - このため、本招集ご通知の提供書面は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした書類の一部であります。
- 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項を当社ウェブサイトに掲載いたしますのでご了承願います。

当社ウェブサイト (http://www.tis.co.jp/)

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案

剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題と認識しており、中長期の経営視点から事業発展につなげる適正な内部留保を確保しつつ、連結業績を勘案したうえで、安定した配当を継続していくことを基本方針としております。

この方針のもと、中期経営計画(2018-2020)においては、成長投資の推進・財務健全性の確保・株主還元の強化のバランスのもと、資本構成の適正化を推進し、資本効率性の向上を目指す中、株主還元については、自己株式取得を含む総還元性向の目安を35%から40%に引き上げるとともに、配当性向は安定的な配当成長を通じて中期経営計画(2018-2020)の最終年度となる2021年3月期に30%を目指すこととしております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績が計画を上回ったことを踏まえ、当初計画の1株につき50円から10円増配し、以下のとおり1株につき60円(先に実施いたしました中間配当と合わせて、年間配当金は1株につき90円)といたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式 1 株につき金60円 総額 5,047,713,600円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年6月25日

また、当事業年度においては、自己株式749,800株(取得価額総額4,139百万円)を取得いたしました。この結果、当事業年度の連結総還元性向は39.8%となります。

(ご参考) 1株当たり年間配当金等の推移

			区分		第9期 2017年3月期	第10期 2018年3月期	第11期 2019年3月期	第12期(当期) 2020年3月期
1株	当た	り年	間配	当金(円)	36	40	70	90
年	間	配	当	額(百万円)	3,099	3,420	5,941	7,571
配	当	İ	性	向(%)	19.0	16.6	22.8	25.7
総	還	元	性	向(%)	31.9	30.5	39.0	39.8

第2号議案

定款一部変更の件

1. 提案の理由

危機管理の観点において、柔軟性をもって経営遂行・対応ができるよう、次のとおり現行定款の一部を変更いた したいと存じます。

- (1) 当社の機関設計を鮮明にするため、現行定款第21条、第34条および第45条を統合し、第一章総則へ条文追加を行うものであります。(変更案第4条)
- (2) 危機管理の観点において継続性をもって経営遂行・対応を可能とするため、株主総会招集権者の権限順序の明記、および、議長任命対象者の順序の追記を行うものであります。(変更案第15条)
- (3) 経営体制の機動的な構築を可能とするため、業務執行の最高責任者である社長について、取締役および執行 役員の中から社長を選定する旨の規定を明記し、これに伴い、役付取締役・役付相談役に関する規定を一部 変更するものであります。(変更案第24条)
- (4) 業務執行に係る迅速な意思決定と責任の明確化を図ることを目的として、執行役員の選任方法および役割を明確化する条文を追加するものであります。(変更案第32条)
- (5) その他、上記各変更に伴う条数の変更等所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示します。)

現行定款	変更案
第1章 総 則	第1章 総 則
第1条 〈 (記載省略) 第3条	第1条 〈 現行どおり) 第3条
(新 設)	(機 関) 第4条 当会社は、株主総会および取締役のほか、次の機関を置く。 (1) 取締役会 (2) 監査役 (3) 監査役会 (4) 会計監査人

現行定款	変更案
第 <u>4</u> 条 〈 (記載省略) 第 <u>12</u> 条	第 <u>5</u> 条 「現行どおり) 第 <u>13</u> 条
第3章 株主総会	第3章 株主総会
第 <u>13</u> 条 (記載省略)	第 <u>14</u> 条 (現行どおり)
(招集権者) 第 <u>14</u> 条 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会 <u>の決議によって取締役社長が</u> 招集する。 2 取締役社長に欠員または事故あるときは、 あらかじめ取締役会の定めた順序により他の 取締役が招集する。	(招集権者 <u>および議長</u>) 第 <u>15</u> 条 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会 <u>においてあらかじめ定めた順序に従い、取締役がこれを</u> 招集する。 2 株主総会においては、社長が議長となる。 社長に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、取締役が議長となる。
(議 長) 第15条 株主総会は、取締役社長が議長となる。 2 取締役社長に欠員または事故あるときは、 あらかじめ取締役会の定めた順序により他の 取締役が議長となる。	(削 除)
第16条 〈 (記載省略) 第20条	第16条 〈 現行どおり) 第20条
第4章 取締役および取締役会	第4章 取締役および取締役会
<u>(取締役会の設置)</u> 第21条 当会社は、取締役会を置く。	(削 除)
第 <u>22</u> 条 〈	第 <u>21</u> 条 〈 現行どおり) 第 <u>23</u> 条

現行定款	
(代表取締役および役付取締役) 第25条 取締役会は、その決議によって、 <u>代表取締役を若干名</u> 選定する。 2 取締役会は、その決議によって、 <u>取締役会長および取締役社長各1名を定めるものとし、必要に応じて、取締役副会長、取締役副社長、専務取締役、常務取締役および取締役</u>	(代表取締役および役付取締役) 第 <u>24</u> 条 取締役会は、その決議によって、 <u>会社を代表する取締役を</u> 選定する。 2 取締役会は、その決議によって、 <u>取締役または執行役員から社長1名を定める。</u>
<u>相談役を各若干名定めることができる。</u> (新 設)	3 取締役会は、その決議によって、取締役から会長1名、その他取締役会が必要と認める役付取締役を定めることができる。
第 <u>26</u> 条 (記載省略) 第 <u>32</u> 条	第 <u>25</u> 条 (現行どおり) 第 <u>31</u> 条
(新 設)	(執行役員) 第32条 取締役会は、その決議によって、執行役員 を定め、業務を分担して執行させることができる。
第33条 (記載省略)	第33条 (現行どおり)
第5章 監査役および監査役会	第5章 監査役および監査役会
<u>(監査役および監査役会の設置)</u> 第34条 当会社は、監査役および監査役会を置く。	(削 除)
第 <u>35</u> 条 〈 (記載省略) 第 <u>44</u> 条	第 <u>34</u> 条 「現行どおり) 第 <u>43</u> 条
第6章 会計監査人	第6章 会計監査人
<u>(会計監査人の設置)</u> 第45条 当会社は、会計監査人を置く。	(削 除)
第 <u>46</u> 条 { (記載省略) 第 <u>52</u> 条	第 <u>44</u> 条 〜 (現行どおり) 第 <u>50</u> 条

第3号議案 取締役9名選任の件

取締役全員(9名)は本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、社外取締役3名を含む取締役9名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

取締役候補者一覧

候補者番 号	取締役候補者		役候補者	現在の当社における 地位および担当	取締役会出席率 (出席状況)
1	桑野	徹	再任	代表取締役会長兼社長 監査部担当	100% (17回中17回出席)
2	安達	雅彦	再任	代表取締役 副社長執行役員 企画本部担当、人事本部担当、管 理本部担当、業務本部担当、グロ ーバル本部担当、企画本部長	100% (17回中17回出席)
3	おかもと	安史	再任	取締役 副社長執行役員 サービス事業統括本部長	94.1% (17回中16回出席)
4	柳井	城作	再任	取締役 副社長執行役員 インダストリー事業統括本部長	100% (17回中17回出席)
5	きたおか	隆之	再任	取締役	100% (17回中17回出席)
6	新海	声	再任	取締役	100% (17回中17回出席)
7	佐野	ますいち 鉱一	再任 社外 独立	取締役(社外取締役)	100% (17回中17回出席)
8	土屋	文男	再任 社外 独立	取締役(社外取締役)	100% (17回中17回出席)
9	水越	尚子	再任 社外 独立	取締役(社外取締役)	100% (17回中17回出席)

(注) 再任:再任取締役候補者、社外:社外取締役候補者、独立:証券取引所届出独立役員



所有する当社の株式数 53,000株

在仟年数

7年

候補者番号

桑野

とおる

月X (1952年5月3日生)

再任

[略歴、地位、担当および重要な兼職の状況]

1976年 4 月 株式会社東洋情報システム (*1) 入社 2000年 6 月 同社取締役

2004年 4 月 同社取締役 2008年 4 月 同社常務取締役 同社専務取締役

2010年 4 月 同社代表取締役副社長 2011年 4 月 同社代表取締役社長 2013年 4 月 同社代表取締役会長兼社長

2013年6月 同社代表取締役会長兼社長 当社(*2) 取締役

2016年6月 同社代表取締役会長兼社長

2010年 6 月 - 同位代表取締役去長兼任長 当社代表取締役社長

2016年 7 月 当社代表取締役社長 監査部担当

2018年 6 月 当社代表取締役会長兼社長 監査部担当 (現任)

取締役候補者とした理由

桑野徹氏は、当社グループ会社の代表取締役社長を経て、2013年6月に当社取締役へ就任、2016年6月から当社代表取締役社長を務めており、当社および当社グループの事業および会社経営に関する豊富な経験と知見を有しております。

引き続き、取締役として中期経営計画(2018-2020)を牽引・推進し、かつ、当社グループの重要事項の決定および経営執行の管理・監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者といたしました。

- *1:株式会社東洋情報システムは、2001年1月1日付にて、商号をTIS株式会社に変更しております。
- *2:2013年6月時点における当社の商号は、ITホールディングス株式会社であります。 なお、2016年7月1日付にて、当社(旧商号 ITホールディングス株式会社)を存続会社、完全子 会社TIS株式会社を消滅会社とする吸収合併を行い、商号をITホールディングス株式会社からTIS株式会社に変更しております。

<ご参考> 取締役等の選解任・指名を行うにあたっての方針と手続き

当社は取締役・監査役等の候補者の選解任を行うにあたっては、実効的なコーポレートガバナンスを実現し、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するため、ジェンダーや国際性などのダイバーシティの面も踏まえながら、取締役・監査役として相応しい豊富な経験、高い見識、高度な専門性を有する人物を当社が定める選任基準にもとづき、取締役においては過半数の独立社外役員を含む複数の役員で構成される「指名委員会」の答申を受けた上で、取締役会で審議することとしております。

経営陣幹部に解任すべき事情が生じた場合は、取締役会が解任案を決定します。なお、取締役の解任は会社法等の規定に従って行うものとします。

再任



所有する当社の株式数 13.400株

在任年数

2年

候補者番号

2

2006年10月

安達 雅彦

(1956年5月9日生)

[略歴、地位、担当および重要な兼職の状況]

1981年 4 月 株式会社三和銀行 (現 株式会社三菱UFJ銀行) 入行

2001年 4 月 同行巣鴨支店長兼法人営業部長

2006年 1 月 株式会社三菱東京UFJ銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)人事部副部 長

同行大阪営業本部大阪営業第一部長

2010年 1 月 株式会社ユーフィット (*1) 企画管理本部担当部長

2010年 4 月 同社執行役員 企画管理本部長

2010年 6 月 同社取締役執行役員 企画管理本部長

2013年 4 月 同社常務執行役員 金融第1事業本部長

2016年 4 月 同社専務執行役員 金融第1事業本部長兼金融第3事業本部長

2016年 7 月 当社(*2) 専務執行役員 金融第1事業本部長兼金融第3事業本部長

2018年 4 月 当社副社長執行役員 企画本部担当、人事本部担当、管理本部担当、企画

本部長

2018年6月 当社代表取締役 副社長執行役員 企画本部担当、人事本部担当、管理本

部担当、企画本部長

2020年 4 月 当社代表取締役 副社長執行役員 企画本部担当、人事本部担当、管理本

部担当、業務本部担当、グローバル本部担当、企画本部長(現任)

取締役候補者とした理由

安達雅彦氏は、金融機関および当社グループ会社におけるコーポレート部門の本部長、金融系システム部門の事業本部長等を経て、2018年6月に当社代表取締役に就任しております。これまでの経験を活かし、引き続き、中期経営計画(2018-2020)のコーポレート機能を中心としたグループガバナンス強化の推進と、当社グループの重要事項の決定および経営執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者といたしました。

- *1:2011年4月1日付にて、当社完全子会社TIS株式会社を存続会社、株式会社ユーフィットおよびソラン株式会社を消滅会社とする3社合併を行っております。
- *2:2016年7月1日付にて、当社(旧商号 | | Tホールディングス株式会社)を存続会社、完全子会社T | S株式会社を消滅会社とする吸収合併を行い、商号を | Tホールディングス株式会社からT | S株式会社に変更しております。



所有する当社の株式数 16,152株

在任年数

2年

候補者番号

3

蜀本 安史

(1962年3月3日生)

再任

[略歴、地位、担当および重要な兼職の状況]

1985年4月 株式会社東洋情報システム(*1)入社 2010年 4 月 ソラン株式会社(*2) 常務執行役員 企画管理本部長 2011年4月 T | S 株式会社 (*2) 執行役員 企画本部企画部長 2011年10月 同社執行役員 企画本部企画部長兼海外事業企画室長 同社執行役員 企画本部企画部長兼海外事業企画室長 2012年1月 TISI (Singapore) Pte. Ltd. Managing Director TIS株式会社常務執行役員 ITソリューションサービス本部長 2013年 4 月 2016年 4 月 同社専務執行役員 産業事業本部長 2016年7月 当社(*3) 専務執行役員 産業事業本部長 2017年 4 月 当社専務執行役員 産業事業本部担当、ビジネスイノベーション事業部担 当、ビジネスイノベーション事業部長 2018年 4 月 当社専務執行役員 サービス事業統括本部長 当計取締役 専務執行役員 サービス事業統括本部長 2018年6月 2020年 4 月 当社取締役 副社長執行役員 サービス事業統括本部長 (現任)

取締役候補者とした理由

岡本安史氏は、経営企画部門におけるコーポレート業務に長年携わり、2016年7月から当社専務執行役員として産業系システムの企画・開発部門の本部長を務め、2018年6月に当社取締役へ就任しております。これまでの経験を活かし、引き続き、中期経営計画(2018-2020)の推進と、当社グループの重要事項の決定および経営執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者といたしました。

- *1:株式会社東洋情報システムは、2001年1月1日付にて、商号をTIS株式会社に変更しております。
 *2:2011年4月1日付にて、当社完全子会社TIS株式会社を存続会社、株式会社フーフィットおよび
 *
- *2:2011年4月1日付にて、当社完全子会社TIS株式会社を存続会社、株式会社ユーフィットおよびソラン株式会社を消滅会社とする3社合併を行っております。
- *3:2016年7月1日付にて、当社(旧商号 I Tホールディングス株式会社)を存続会社、完全子会社T I S株式会社を消滅会社とする吸収合併を行い、商号をI Tホールディングス株式会社からT I S株式会社に変更しております。

再任



所有する当社の株式数 16.900株

在任年数

4年

候補者番号

4

2020年 4 月

(1963年11月14日生)

副社長執行役員 インダストリー事業統括本部長 (現任)

[略歴、地位、担当および重要な兼職の状況]

当社取締役

株式会社日本長期信用銀行入行 1987年 4 月 2000年1月 株式会社東洋情報システム(*1)入社 2009年 4 月 同社執行役員 企画本部企画部長 2011年4月 当社(*2)執行役員 企画本部長 2015年5月 当社常務執行役員 企画本部長 2016年6月 当社取締役 常務執行役員 企画本部長 当社取締役 常務執行役員 企画本部担当、管理本部担当、企画本部長 2016年7月 2018年 4 月 当社取締役 専務執行役員 インダストリー事業統括本部長

取締役候補者とした理由

柳井城作氏は、当社および当社グループ会社において、主に経営企画部門におけるコーポレート業務に長年携わり、2011年4月から当社執行役員企画本部長を経て、2016年6月に当社取締役へ就任しており、当社および当社グループの事業および会社経営について豊富な経験と知見を有しております。これらの経験を活かし、引き続き、中期経営計画(2018-2020)の推進と、当社グループの重要事項の決定および経営執行の管理・監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者といたしました。

- *1:株式会社東洋情報システムは、2001年1月1日付にて、商号をTIS株式会社に変更しております。
- *2:2011年4月時点における当社の商号は、「Tホールディングス株式会社であります。 なお、2016年7月1日付にて、当社(旧商号 | Tホールディングス株式会社)を存続会社、完全子会社T | S株式会社を消滅会社とする吸収合併を行い、商号を | Tホールディングス株式会社からT | S株式会社に変更しております。



所有する当社の株式数 3.554株 在任年数

2年

候補者番号

隆之 (1960年12月14日生)

再任

[略歴、地位、担当および重要な兼職の状況]

株式会社インテック入社 1984年 4 月 同社プロダクトソリューション営業部長 2005年1月 同社N&O事業推進部長

2008年 4 月 2012年 4 月 当社(*1)経営企画部担当部長

2015年 4 月 株式会社インテック BPO事業本部長

2016年 4 月 同社執行役員 企画本部長

同社常務執行役員 企画本部長 2017年 4 月 2018年 4 月 同社代表取締役社長 (現任)

2018年6月 当社取締役 (現任)

「その他重要な兼職の状況」

一般社団法人テレコムサービス協会 副会長

取締役候補者とした理由

北岡降之氏は、当社の主要グループ会社である株式会社インテックにおいてITインフ ラ系事業に従事し、2012年4月からの3年間、当社においてグループ会社の経営管理業務 に携わっておりました。また、2018年4月から株式会社インテックの代表取締役社長に、 2018年6月から当社取締役にそれぞれ就任いたしました。引き続き、これまでの経験を活 かしグループ運営の視点をもって、また、中期経営計画(2018-2020)の株式会社イン テックにおける推進と当社グループの重要事項の決定および経営執行の管理・監督に十分 な役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者といたしました。

*1:2012年4月時点における当社の商号は、ITホールディングス株式会社であります。 なお、2016年7月1日付にて、当社(旧商号 ITホールディングス株式会社)を存続会社、完全子 会社TIS株式会社を消滅会社とする吸収合併を行い、商号をITホールディングス株式会社からT IS株式会社に変更しております。

再任



所有する当社の株式数 5.100_株

在任年数

2年

候補者番号

6

新海

5 5

(1959年3月24日生)

[略歴、地位、担当および重要な兼職の状況]

1986年 2 月 横河ユーシステム株式会社 (*1) 入社 2000年 4 月 株式会社ワイ・ディ・シー (*2) 入社 2001年 6 月 同社取締役 2009年10月 日本システム技術株式会社 (*3) 入社

 2010年6月
 同社取締役
 常務執行役員

 2011年4月
 株式会社インテック NSG事業部 副事業部長

2012年 6 月 同社執行役員

2015年5月 同社常務執行役員 2018年4月 同社取締役 副社長執行役員 情報システム部、事業戦略推進本部、首都

圏流通サービス本部担当、首都圏流通サービス本部長

2018年 6 月 当社取締役 (現任)

株式会社インテック 取締役 副社長執行役員 情報システム部、事業戦 略推進本部、首都圏流通サービス本部担当、首都圏流通サービス本部長

2019年 4 月 同社取締役 副社長執行役員 事業戦略推進本部、コンサルティング事業

部、生産技術部、社会基盤事業本部担当

2020年 4 月 同社取締役 副社長執行役員 テクノロジー&マーケティング本部、ビジ

ネスイノベーション事業部、社会基盤事業本部担当(現任)

取締役候補者とした理由

新海章氏は、新規サービス企画およびマーケティングに関する業務経験を経て、2018年4月から当社の主要グループ会社である株式会社インテックにおいて取締役副社長執行役員に、2018年6月から当社取締役にそれぞれ就任しております。引き続き、これらの経験を活かし、中期経営計画(2018-2020)の推進と、当社グループの重要事項の決定および経営執行の管理・監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者といたしました。

- *1:横河ユーシステム株式会社は、1990年10月1日付にてディジタルコンピュータ株式会社と合併し、 横河ディジタルコンピュータ株式会社(現 株式会社DTSインサイト)に商号変更しております。
- *2:株式会社ワイ・ディ・シーは、2000年4月1日付にて、横河ディジタルコンピュータ株式会社の営業権等の経営資産譲渡により設立されました。
- *3:2011年4月1日付にて、株式会社インテックを存続会社、日本システム技術株式会社および株式会社 インテックシステム研究所を消滅会社とする合併を行っております。



所有する当社の株式数

700株

在任年数

4年

候補者番号

7

佐野

鉱—

(1948年8月30日生)

再任

社外独立

[略歴、地位、担当および重要な兼職の状況]

1971年 4 月 三井石油化学工業株式会社 (現 三井化学株式会社) 入社

2003年6月 同社執行役員 財務部長

2005年 6 月 同社常務取締役

2009年 6 月 同社代表取締役副社長

2013年 6 月 同社特別参与

2015年 6 月 同社退任

2016年 6 月 当社(*1)取締役(現任)

[その他重要な兼職の状況]

日本冶金工業株式会社 社外取締役

社外取締役候補者とした理由

佐野鉱一氏は、三井化学株式会社において主に財務・経理部門を歴任し、代表取締役副社長を務めるなど、企業経営に関する幅広い活動経験と豊富な専門知識を有しております。これらの経験と知見を当社の経営に活かし、かつ、独立した立場から取締役会の意思決定の妥当性、相当性を確保するための助言・提言をいただくことにより、当社のコーポレートガバナンス強化に資する人材であると判断したため、社外取締役候補者といたしました。

独立性に関する事項

同氏が2015年6月まで在籍していた三井化学株式会社と当社において、連結売上高に対する当該会社の連結取引割合は0.4%、当社売上高に対する当該会社の取引割合は0.8%存在しますが、当社における「社外役員の独立性に関する基準」を満たし、いずれもその取引割合は僅少であるため、社外取締役としての独立性は十分に確保されているものと判断しております。

*1:2016年6月時点における当社の商号は、ITホールディングス株式会社であります。 なお、2016年7月1日付にて、当社(旧商号 ITホールディングス株式会社)を存続会社、完全子 会社TIS株式会社を消滅会社とする吸収合併を行い、商号をITホールディングス株式会社からTIS株式会社に変更しております。



所有する当社の株式数

一株

在任年数

3年

候補者番号

8

土屋

文男

(1948年5月10日生)

再任

社 外

独立

[略歴、地位、担当および重要な兼職の状況]

1971年 7 月 日本航空株式会社入社 1995年 7 月 同社マドリード支店長

1999年5月 株式会社JALホテルズ(現 株式会社オークラニッコーホテルマネジメ

ント)取締役経営企画室長

2001年 4 月 日本航空株式会社経営企画室部長

2002年10月 株式会社日本航空システム(現 日本航空株式会社)執行役員経営企画室

副室長

2004年 4 月 同社執行役員経営企画室長

2004年6月 株式会社日本航空(現 日本航空株式会社)取締役経営企画室長

2006年4月 同社常務取締役 広報・IR・法務・業務監理担当

2007年 6 月 株式会社ジャルカード代表取締役社長

2010年 6 月 同社退任

2010年8月 株式会社フェイス内部監査室長

2011年 6 月 同社常勤監査役 2017年 6 月 当社取締役 (現任)

社外取締役候補者とした理由

土屋文男氏は、日本航空株式会社において、海外拠点、経営企画部門での要職を歴任し、2004年6月に同社取締役に就任後、常務取締役を経て、2007年6月から同社グループ企業である株式会社ジャルカードにおいて代表取締役社長を務めるなど、企業経営に関する幅広い活動経験と豊富な専門知識を有しております。これらの経験と知見を当社の経営に活かし、かつ、独立した立場から取締役会の意思決定の妥当性、相当性を確保するための助言・提言をいただくことにより、当社のコーポレートガバナンス強化に資する人材であると判断したため、社外取締役候補者といたしました。

独立性に関する事項

同氏が2010年6月まで在籍していた株式会社ジャルカードと当社において、連結売上高に対する当該会社の連結取引割合は0.1%、当社売上高に対する当該会社の取引割合は0.3%存在しますが、当社における「社外役員の独立性に関する基準」を満たし、いずれもその取引割合は僅少であるため、社外取締役としての独立性は十分に確保されているものと判断しております。



所有する当社の株式数 200株

在任年数

2年

候補者番号

9

水越 尚子

(1967年9月23日生)

再任

社外独立

[略歴、地位、担当および重要な兼職の状況]

1993年 4 月 最高裁判所司法研修所入所

1995年 4 月 大阪弁護士会登録

宮崎綜合法律事務所(現 弁護士法人宮崎綜合法律事務所)

1998年 4 月 横浜弁護士会(現 神奈川県弁護士会)登録

株式会社野村総合研究所法務部

1999年 9 月 第二東京弁護士会登録

オートデスク株式会社法務部

2002年9月 マイクロソフト株式会社 法務本部

カリフォルニア州弁護士資格取得

2006年11月 TMI総合法律事務所

2008年 1 月 TM I 総合法律事務所パートナー

2010年3月 エンデバー法律事務所設立 パートナー

2018年 6 月 当社取締役 (現任)

エンデバー法律事務所 パートナー

2018年12月 レフトライト国際法律事務所 パートナー (現任)

[その他重要な兼職の状況]

ナブテスコ株式会社 社外取締役 NPO法人国際CIO学会 副理事長

社外取締役候補者とした理由

水越尚子氏は、弁護士資格を有しており、また、知的財産、ICTおよび国際取引に関する豊富な専門知識と経験を有しております。

これらの経験と知見を当社経営に活かし、かつ、独立した立場から取締役会の意思決定の妥当性、相当性を確保するための助言・提言をいただくことにより、当社のコーポレートガバナンス強化に資する人材であります。また、同氏は会社経営に関与したことはありませんが、弁護士として企業法務に精通しており、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断したため、社外取締役候補者といたしました。

独立性に関する事項

同氏は、当社が2018年2月から弁理士顧問契約を締結するTMI総合法律事務所に、2010年2月までパートナーとして在籍しておりましたが、退所後、既に10年2カ月が経過しております。また、エンデバー法律事務所(2018年12月退所)および現在同氏が在籍するレフトライト国際法律事務所と当社との間で取引はいずれも存在しないため、同氏が一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断しております。

- (注) 1. 上記各取締役候補者は、いずれも当社との間には特別の利害関係はありません。
 - 2. 取締役候補者佐野鉱一氏、土屋文男氏および水越尚子氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。

また、当社は、佐野鉱一氏、土屋文男氏および水越尚子氏を独立役員として東京証券取引所に届け出ており、本議案において各氏の再任が承認された場合には、当該届け出を継続する予定であります。なお、当社の社外役員の独立性に関する基準は24頁に記載のとおりであります。

- 3. 社外取締役との責任限定契約について 当社は佐野鉱一氏、土屋文男氏および水越尚子氏との間で、会社法第427条第1項および現行定款第33条の規定に基づき、 会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が 定める最低責任限度額であります。本総会において各氏の再任が承認された場合には、本契約を継続する予定であります。
- 4. 水越尚子氏の戸籍上の氏名は、鈴木尚子であります。
- 5. 取締役候補者の所有する当社の株式数には、T I S インテックグループ役員持株会における本人の単元持分を含めております。

第4号議案 監査役5名選任の件

監査役全員(5名)は本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、社外監査役3名を含む監査役5名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

監査役候補者一覧

候補者 番 号		監査	役候補者	現在の当社に おける地位	取締役会出席率 (出席状況)	監査役会出席率 (出席状況)
1	浅野	哲也	新任	顧問	_	_
2	松岡	達文	再任	常勤監査役	100% (13回中13回出席)	100% (11回中11回出席)
3	船越	真平	再任 社外 独立	監査役 (社外監査役)	100% (17回中17回出席)	100% (13回中13回出席)
4	小野	行雄	新任社外独立	_	-	_
5	やま かわ ā 山川耳	記字	新任社外独立	_	_	_

- (注) 1.再任:再任監查役候補者、新任:新任監查役候補者、社外:社外監查役候補者、独立:証券取引所届出独立 役員
 - 2.松岡達文氏の取締役会および監査役会出席状況については、2019年6月25日就任後に開催された取締役会および監査役会を対象としております。

新任



所有する当社の株式数 1,300株

在任年数

候補者番号

1

浅野 哲也

(1960年10月22日生)

[略歴、地位および重要な兼職の状況]

1983年 4 月 株式会社三和銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)入行

2006年9月 株式会社三菱東京UFJ銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)茨木支店 支

店長

2008年3月 株式会社泉州銀行(現株式会社池田泉州銀行)出向 統合推進室長

2010年 5 月 株式会社三菱東京UFJ銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)帰任 リテー

ル事務部長

2011年6月 同行執行役員リテール事務部長

2012年 5 月 同行退任

2012年6月 エム・ユー・コミュニケーションズ株式会社 代表取締役社長

2017年 6 月 同社退任

2017年 7 月 当社常務執行役員 企画本部副本部長 2017年10月 当社常務執行役員 管理本部副本部長

2018年 4 月 当社常務執行役員 管理本部長

2020年 4 月 当社顧問 (現任)

監査役候補者とした理由

浅野哲也氏は、金融機関への勤務および会社経営における長年の経験により、財務および会計ならびに企業経営に関する知見を有しております。これらの経験を活かし、当社取締役の業務執行に対する的確かつ公正な監視監督機能を期待できるため監査役候補者といたしました。



所有する当社の株式数 3,200株

在任年数

1年

候補者番号

2

公岡達文

(1957年12月2日生)

再任

[略歴、地位および重要な兼職の状況]

1980年 4 月 株式会社東海銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)入行

1999年 5 月 同行伊勢支店 支店長 2001年 1 月 同行安城支店 支店長

2003年 1 月 株式会社UFJ銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)名古屋港支店 法人

営業部法人部長兼支店長

2006年 1 月 株式会社三菱東京UFJ銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)理事

2007年2月 同行 浜松支社 支社長

2009年5月 エムエスティ保険サービス株式会社 入社

2013年 4 月 同社 専務取締役 名古屋営業本部長

2015年4月 TIS株式会社(*1) 常務執行役員 コーポレート本部 副本部長

TISシステムサービス株式会社 取締役会長

2016年 4 月 TIS株式会社 常務執行役員 公共事業本部副事業本部長兼産業事業本

部副事業本部長

TISシステムサービス株式会社 取締役会長

2019年 4 月 当社顧問

2019年6月 当社常勤監査役(現任)

監査役候補者とした理由

松岡達文氏は、金融機関への勤務および会社経営における長年の経験により、財務および会計ならびに企業経営に関する知見を有しております。これらの経験を活かし、当社取締役の業務執行に対する的確かつ公正な監視監督機能を期待できるため監査役候補者といたしました。

*1:2015年4月時点におけるTIS株式会社は、当社(旧商号 ITホールディングス株式会社)の完全 子会社であり、2016年7月1日付をもって当社を存続会社、完全子会社TIS株式会社を消滅会社と する吸収合併を行っております。



所有する当社の株式数 200株

在任年数

4年

候補者番号

3

船越

真平

(1954年8月15日生)

再任

社外

独立

[略歴、地位および重要な兼職の状況]

1997年 4 月 三菱商事株式会社入社

2003年 3 月 三菱商事フィナンシャルサービス株式会社 取締役副社長

2009年 4 月 三菱商事ロジスティクス株式会社 顧問

2009年 6 月 同社取締役常務執行役員 2011年 6 月 同社取締役専務執行役員

2013年 1 月 同社代表取締役専務執行役員

2013年5月 株式会社アイ・ティ・フロンティア 監査役

2014年 7 月 日本タタ・コンサルタンシー・サービシズ株式会社 監査役 2016年 6 月 三菱商事株式会社退職

2016年 6 月 当社(*1)社外監査役(現任)

社外監査役候補者とした理由

船越貞平氏は、三菱商事株式会社における投融資・審査部門や管理部門のマネジメント、IT企業における監査役を務めるなど、企業経営に関する豊富な経験・知識を有しており、当社の経営に対する総合的な助言を得ること、および業務執行に対する社外からの監視監督機能を期待し社外監査役候補者といたしました。

独立性に関する事項

同氏が2016年6月まで在籍していた三菱商事株式会社と当社においては、連結売上高に対する当該会社の連結取引割合は0.2%存在しますが、その取引割合は僅少であります。また、当社単体における当該会社との取引はなく、社外監査役としての独立性は十分に確保されているものと判断しております。

*1:2016年6月時点における当社の商号は、ITホールディングス株式会社であります。 なお、2016年7月1日付にて、当社(旧商号 ITホールディングス株式会社)を存続会社、完全子 会社TIS株式会社を消滅会社とする吸収合併を行い、商号をITホールディングス株式会社からTIS株式会社に変更しております。



所有する当社の株式数

一株

在任年数

候補者番号

行雄 (1950年1月1日生)

新任

社 外

独立

[略歴、地位および重要な兼職の状況]

等松・青木監査法人 (現 有限責任監査法人トーマツ) 入所 1973年3月

1985年 5 月 有限責任監査法人トーマツ パートナー (社員) 就任

2010年11月 同監査法人 経営会議議長就任

2013年10月 企業会計基準委員会 委員長代行就任

2014年3月 有限責任監査法人トーマツ 退職 企業会計基準委員会 委員長就任 2014年 4 月

2019年3月 同委員会 委員長退任

2019年 4 月 同委員会 シニアアドバイザー就任 (現任)

小野行雄公認会計士事務所設立 所長 (現任)

2019年6月 株式会社東京金融取引所 監査役就任 (現任)

社外監査役候補者とした理由

小野行雄氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計等に関する専門的な知 識および長年に亘る企業監査の経験を活かし、当社のグループ監査体制強化に資する人材 であります。なお、同氏は会社経営に関与したことはありませんが、上記理由により、監 育役としての職務を適切に遂行できると判断し、社外監査役候補者といたしました。

独立性に関する事項

同氏が2014年3月まで在籍しておりました有限責任監査法人トーマツに対し、連結売 上高および当社売上高に対する取引割合が0.0%未満存在しておりますが、当該法人と当 社はコンサルタント等の契約および支払いはしておらず、また、現在同氏が在籍している 小野行雄公認会計士事務所との取引も存在しておりません。このため、同氏は社外監査役 としての独立性は十分に確保されているものと判断しております。



所有する当社の株式数

一株

在任年数

候補者番号

山川亜紀子 (1973年4月5日生)

新任

社外 独立

[略歴、地位および重要な兼職状況]

1997年3月 最高裁判所司法研修所 入所

1999年3月 第一東京弁護士会登録

1999年 4 月 小松狛西川法律事務所 入所

2000年3月 同事務所 退職

2000年4月 フレッシュフィールズブルックハウスデリンガー法律事務所 入所

ニューヨーク州弁護士登録 2004年 1 月

2017年8月 同事務所 退職

2017年9月 Vanguard Tokyo法律事務所 設立、パートナー (現任)

「その他重要な兼職の状況」

厚生労働省 労働政策審議会 労働政策基本部会委員 ケネディクス商業リート投資法人 監督役員 テンプル大学ジャパンキャンパスBoard of Overseers メンバー

社外監査役候補者とした理由

山川亜紀子氏は、弁護士登録後、外資系の法律事務所に在籍され、グローバル企業にお ける訴訟を担当するなど、当社のグローバル事業の執行に対する的確な監視監督機能を期 待できる人材であります。なお、同氏は会社経営に関与したことはありませんが、上記理 中により、監査役としての職務を適切に遂行できると判断し、社外監査役候補者といたし ました。

独立性に関する事項

同氏がこれまで在籍しておられた事務所と当社との間に取引はいずれも存在していな いため、社外監査役としての独立性は十分に確保されているものと判断しております。

- (注) 1.上記監査役候補者は、いずれも当社との間には特別の利害関係はありません。
 - 2.監査役候補者船越貞平氏、小野行雄氏および山川亜紀子氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補 者であります。なお、当社は、船越貞平氏を独立役員として東京証券取引所に届け出ており、本議案において同氏の再任が 承認された場合には、当該届け出を継続する予定であります。また、新たに社外監査役候補者として選任する小野行雄氏お よび山川亜紀子氏についても当社の社外役員の独立性に関する基準を満たしており、小野行雄氏および山川亜紀子氏の選任 が承認された場合には、新たに独立役員として東京証券取引所に届け出る予定であります。 なお、当社の社外役員の独立性に関する基準は24頁に記載のとおりであります。
 - 3. 計外監査役との責任限定契約について

当社は船越貞平氏との間で、会社法第427条第1項および定款第44条の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償 責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める最低責任限度額であります。 本総会において同氏の再任が承認された場合には、本契約を継続する予定であります。また、小野行雄氏および山川亜紀子 氏の選任が承認された場合についても、同様の責任限定契約を締結する予定であります。

4.監査役候補者の所有する当社の株式数には、T I S インテックグループ役員持株会における本人の単元持分を含めておりま す。

以上

<ご参考> 社外役員の独立性に関する基準(2016年12月21日改定)

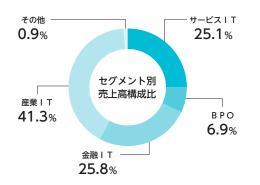
当社は、取締役会の監督機能を強化するため、会社法上の要件に加え、東京証券取引所のルール等を参考に、社外取締役および社外監査役(以下「社外役員」という)の独立性を確保するための判断基準を以下のとおり定めております。

- 1. 社外取締役 (候補者を含む) においては、会社法第2条第15号 (社外取締役の要件) のほか、過去においても当社グループ (注1) の業務執行取締役、支配人その他の使用人であったことが一度もないこと。
- 2. 社外監査役(候補者を含む)においては、会社法第2条第16号(社外監査役の要件)のほか、過去においても当社グループの取締役、支配人 その他の使用人であったことが一度もないこと。
- 3. 現事業年度および過去3事業年度において、以下の各項目のいずれにも該当していないこと。
 - (1) 当社を主要な取引先とする者(注2) またはその業務執行者
 - (2) 当社グループの主要な取引先(注3) またはその業務執行者
 - (3) 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産(注4)を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家。なお、これらのものが法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者を含む。
 - (4) 当社の主要株主(注5)。なお、当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者を含む。
 - (5) 上記(1) 、(2) および(3) 以外の当社取引先(注6) の業務執行者
 - (6) 社外役員の相互就任の関係にある先の出身者
 - (7) 当社が寄付を行っている先またはその出身者
- 4. 以下の各項目に該当する者の二親等内の親族ではないこと。
 - (1) 前項(1) から(3) に掲げる者
 - (2) 当社子会社の業務執行者
 - (3) 当社子会社の業務執行でない取締役(社外監査役に限る。)
 - (4) 最近 (現事業年度および過去4事業年度) において上記(2)、(3) または当社の業務執行者 (社外監査役の場合は、業務執行でない取締役を含む。) に該当していた者
- 5. その他、独立した社外役員としての職務を果たせないと合理的に判断される事由を有していないこと。
- 注1: 「当社グループ」とは、当社および当社の子会社とする。
- 注2: 「当社を主要な取引先とする者」とは、当社に対し商品・役務を提供している取引先であり、当社の支払額が、当該取引先の1事業年度における売上高の2%以上となる取引先とする。なお、当社のメインバンク(株式会社三菱UFJ銀行※)および幹事証券会社(野村證券株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社、SMBC日興証券株式会社)についても取引金額の多寡に関わらず、「当社を主要な取引先とする者」とする。
 - ※: 2018年4月1日付の商号変更により、上記銀行名の表示を変更しております。
- 注3:「当社グループの主要な取引先」とは、連結総売上高に占める売上比率が2%以上となる取引先とする。
- 注4: 「多額の金銭その他の財産」とは、その価額の総額が、1事業年度中に1,000万円以上の場合とする。ただし、金額の多寡にかかわらず、顧問契約等を締結し、定期的に金銭その他の財産を支払うコンサルタント、会計専門家または法律専門家についてもこれに該当するものとする。
- 注5: 「主要株主」とは、総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有する者また保有する企業等とする。ただし、当社の上位株主 (10位程度)についても「主要株主」として扱う。
- 注6:「当社取引先」とは、1事業年度中の当社との取引が当社単体における売上高の2%以上の場合とする。

以上

| 1 | 企業集団の現況に関する事項|

				第12期 (2020年3月期)	前連結会計年度比
売	ل	Ł	高	4,437億17百万円	5.5%增
営	業	利	益	448億39百万円	17.9%增
経	常	利	益	460億70百万円	19.3%增
親会社株主に帰属する当期純利益		294億11百万円	13.0%増		



(1)事業の経過およびその成果

当連結会計年度における我が国経済は、第3四半期累計期間までは緩やかな回復基調が続きましたが、第4四半期になって、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により急速に悪化し始め、先行きも不透明な状況となりました。

当社グループの属する情報サービス産業における当連結会計年度の事業環境は、期中に公表された日銀短観におけるソフトウェア投資計画(全産業+金融機関)がいずれも前年度比増加を示す等、デジタル技術の積極的な活用を通じた経営戦略実現を目指す企業のIT投資動向の強まりを反映して好調に推移しましたが、期末にかけて新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、一部の企業で業況悪化に伴う投資抑制の動きもみられるようになりました。

このような状況の中、当社グループは「グループビジョン2026」の達成に向けた土台構築のため、現在遂行中の中期経営計画(2018-2020)に基づき、スピード感のある構造転換と企業価値向上の実現に向けた諸施策を推進しています。

当連結会計年度の業績は、売上高443,717百万円(前期比5.5%増)、営業利益44,839百万円(同17.9%増)、経常利益46,070百万円(同19.3%増)、親会社株主に帰属する当期純利益29,411百万円(同13.0%増)となりました。

売上高については、I T投資動向が強まりを見せる分野において顧客ニーズを的確に捉えたこと等が牽引し、前期を上回りました。営業利益については、増収効果や収益性向上(売上総利益率は前期比1.4ポイント増の23.9%に向上)による売上総利益の増加が構造転換に向けた対応強化およびブランド強化に向けた施策展開による費用を中心とした販売費及び一般管理費の増加を吸収したことから前期比増益となり、営業利益率は10.1%(前期比1.1

ポイント増)となりました。経常利益および親会社株主に帰属する当期純利益については、主に営業利益の増加を 背景として前期比増益となりました。

なお、当連結会計年度において、特別利益10,696百万円および特別損失12,128百万円を計上しました。特別利益の主な内容は、2019年9月10日付「投資有価証券売却益(特別利益)の計上に関するお知らせ」で公表した投資有価証券売却益5,445百万円および有形固定資産の整理圧縮による固定資産売却益3,178百万円です。特別損失の主な内容は、当社グループの次世代オフィス構築計画を踏まえて計上した、東京地区におけるグループのオフィス移転・集約に係る費用(オフィス再編費用引当金繰入額)および一部既存拠点の整理に係る減損損失の合計4,112百万円、並びに、2020年1月21日付「Sequent Software Inc.の株式取得(子会社化)に関するお知らせ」で公表した被取得企業ののれんに係る減損損失2,254百万円です。

セグメント別の状況は以下の通りです。なお、各セグメントの売上高はセグメント間の売上高を含んでいます。

サービスIT

売 上 高 1,255億18百万円(前期比+ 6.7%) **営業利益** 81億98百万円(前期比△ 3.8%)

当社グループ独自の業務・業種ノウハウを汎用化・テンプレート化した知識集約型ITサービスを提供するビジネス(初期構築・ERP等を含む。)で構成されています。

当連結会計年度の売上高は125,518百万円(前期比6.7%増)、営業利益は8,198百万円(同3.8%減)となりました。売上高は決済関連ビジネスの拡大等により前期比増収となりました。営業利益については、事業強化のための先行投資費用の増加に加え、プラットフォーム事業の更なる事業強化に向けた戦略見直しに伴う損失計上等により前期比減益となり、営業利益率は6.5%(前期比0.7ポイント減)となりました。

B P O

売 上 高 営業利益

高 336億99百万円(前期比△ 7.0%) **引益** 26億22百万円(前期比+42.2%)

豊富な業務・ITノウハウを活用し、マーケティング・販促業務や事務・契約業務等のビジネスプロセスアウトソーシングを提供するビジネスで構成されています。

当連結会計年度の売上高は33,699百万円(前期比7.0%減)、営業利益は2,622百万円(同42.2%増)となりました。前連結会計年度にコア事業への集中の一環として一部の連結子会社についてその全株式をグループ外に譲渡した影響が大きく、売上高は前期比減収となりましたが、収益性改善の取組み等により前期比増益となり、営業利益率は7.8%(前期比2.7ポイント増)となりました。

金融 I T

売 上 高 1,144億72百万円(前期比+ 7.6%) **営業利益** 149億36百万円(前期比+16.7%)

金融業界に特化した専門的なビジネス・業務ノウハウをベースとして、事業の高付加価値化および業務のIT 化・ITによる業務運営の支援を行うビジネスで構成されています。

当連結会計年度の売上高は114,472百万円(前期比7.6%増)、営業利益は14,936百万円(同16.7%増)となりました。大型開発案件の反動減の影響はあったものの、根幹先顧客におけるIT投資拡大の動き等を受けて、前期比増収増益となり、営業利益率は13.0%(前期比1.0ポイント増)となりました。

なお、特定顧客向け提供サービスに活用するノウハウが産業系から金融系に変更となったことに伴い、当該顧客との取引は、前連結会計年度は産業 I T、当連結会計年度は金融 I Tに計上されており、増加要因となっています。

産業IT

売 上 高 2,027億 1 百万円(前期比+ 6.9%) **営業利益** 191億59百万円(前期比+29.7%)

金融以外の産業各分野に特化した専門的なビジネス・業務ノウハウをベースとして、事業の高付加価値化および業務のIT化・ITによる業務運営の支援を行うビジネスで構成されています。

当連結会計年度の売上高は202,701百万円(前期比6.9%増)、営業利益は19,159百万円(同29.7%増)となりました。製造業系の根幹先顧客やエネルギー系をはじめ、幅広い業種におけるIT投資拡大の動き等により、前期比増収増益となり、営業利益率は9.5%(前期比1.7ポイント増)となりました。

なお、特定顧客向け提供サービスに活用するノウハウが産業系から金融系に変更となったことに伴い、当該顧客との取引は、前連結会計年度は産業 IT、当連結会計年度は金融 ITに計上されており、減少要因となっています。

そ の 他

売 上 高営業利益

高 88億6百万円(前期比△ 2.0%) **益** 9億32百万円(前期比△ 3.0%)

リースなどの情報システムを提供する上での付随的な事業およびその他で構成されています。

当連結会計年度の売上高は8,806百万円(前期比2.0%減)、営業利益は932百万円(同3.0%減)となり、営業利益率は10.6%(前期比0.1ポイント減)となりました。主に、グループのシェアードサービスを担う I Tサービスフォース株式会社を当社に吸収合併したことに伴い、前第2四半期連結会計期間から同社事業に相当する業績について計上するセグメントを変更したことによる影響です。

前述の通り、当社グループは「グループビジョン2026」の達成に向けた土台構築のため、前連結会計年度から中期経営計画(2018-2020)を遂行しています。5つの基本方針である「持続的な利益成長」「社員の自己実現重視」「コア事業への集中」「先行投資型への転換」「グローバル事業の拡大」のもと、スピード感のある構造転換と企業価値向上の実現を目指します。

中期経営計画(2018-2020)の2年目である当連結会計年度については、以下のグループ経営方針に基づき、 各種施策に精力的に取り組みました。

<2020年3月期 グループ経営方針>

- ①事業拡大・構造転換のための積極的な先行投資
- ②収益性向上のための施策推進・事業ポートフォリオの見直し
- ③ASEANトップクラスのIT企業連合体を目指した成長戦略の推進
- 4働きがい向上と人材マネジメントの高度化
- ⑤グループ経営の高度化・効率化の実現

当連結会計年度における主な取組み状況は以下のとおりです。なお、この取組みの結果、中期経営計画 (2018-2020) で定めた4つの重要な経営指標(戦略ドメイン比率、営業利益、営業利益率、ROE) 全てについて、1年前倒しで達成いたしました。

① 事業拡大・構造転換のための積極的な先行投資

当社グループは、社会課題の視点から顧客に対して先回りしたビジネスへの転換を目指しており、中でも成長エンジンと位置付けるサービス型ビジネスの拡大に向けて、グループの成長・得意領域に対して重点的な投資を行うこととしています。

キャッシュレス化等による市場環境の変化やそれに伴う新たなIT投資が見込まれる決済分野においては、長年に亘り培ってきた知見・ノウハウ等の強みを活かし、トータルブランド「PAYCIERGE(ペイシェルジュ)」のもとでサービス型ビジネスの事業拡大を推進しています。

その一環として、これまでに培ってきたクレジット基幹業務システムの技術・ノウハウを最大限に活用し、共通化のメリットと独自性のバランスを考慮した構造による競争力とコスト削減の両立が可能な「クレジットプロセシングサービス」の提供に向けて準備を進めており、着実に進展しています。

また、キャッシュレス化やIoTの進展による様々なサービスの登場が予想されることから、決済関連のサービス型ビジネスの一つとして、様々な決済手段と店舗・EC・アプリなどの多様なインターフェースを一つのアプリに統合する「デジタルウォレットサービス」を立ち上げ、推進しています。2019年11月には、トヨタ自動車株式会社、トヨタファイナンシャルサービス株式会社、トヨタファイナンス株式会社の3社が提供を開始した電子マネー決済、QRコード決済/バーコード決済といった複数の支払い手段を搭載するスマートフォン決済アプリ「TOYOTA Wallet」の構築を支援し、当社のデジタルウォレットサービスを提供いたしました。

また、2020年1月には、デジタルウォレットサービスの中で決済やカード情報をセキュアに格納する重要技術であるトークナイゼーション技術をもつ米国Fintech企業のSequent Software Inc.の株式を取得し、連結子会社化しました。トークナイゼーション関連ビジネスについては、次世代ネットワーク「5G」を活用したIoT決済の広がりなど、今後の世界的な拡大が見込まれます。この領域で有力な技術を持つ同社を連結子会社化し、技術を早期に当社グループに取り込むことで、デジタルウォレットサービスの拡大加速およびIoT決済への対応を進めてまいります。

Fintech、IoT、AI等の新技術の進展や業界の潮流への対応としては、オープンイノベーションの活性化に積極的に取り組んでおり、米国ベンチャーファンド「Sozo Ventures II-S」へ出資する等、スタートアップ企業との連携を加速させています。

また、将来の事業展開に備え、定款第2条の目的事項に「電子決済等代行業および資金移動業に係る業務」を追加したほか、沖縄県の八重山諸島における離島船舶、バス、タクシーによる地域観光型MaaS (Mobility as a Service)をはじめ、様々な実証実験に参画しています。なお、2019年11月より開始された、八重山諸島でのMaaS実証実験については、全国の牽引役となる先駆的な取り組みを行う「先行モデル事業」として、国土交通省の「新モビリティサービス推進事業」に選定されています。

② 収益性向上のための施策推進・事業ポートフォリオの見直し

事業競争力の更なる強化に向け、不採算案件の撲滅やエンハンスメント領域の収益性向上のための革新活動を引き続き推進しています。その成果は着実に売上総利益率の向上として表れており、当連結会計年度の売上総利益率はプラットフォーム事業の更なる事業強化に向けた戦略見直しに伴う損失計上等の影響がありながらも、23.9%(前期比1.4ポイント増)となりました。

クラウドおよびセキュリティ領域においては、セキュリティ分野において業界屈指の知見を有する株式会社ラックと業務提携を行い、共同で「セキュリティ・バイ・デザイン」をスピーディに実現する次世代型「クラウド&セキュリティサービスプラットフォーム」の提供を推進しています。加えて、当社グループ内におけるクラウド、セキュリティ、データセンター、ネットワークなどのプラットフォーム事業のさらなる強化に向けて、グループにおける各種プラットフォームサービスの「EINS WAVE(アインスウェーブ)」へのブランド統合等を通じ、「クラウド&セキュリティ」などの成長分野を中心に、当社内に設置する事業戦略推進組織で最適化を進め、更なる競争力強化と成長を目指してまいります。また、この一環として、当社で展開しているEDI事業については、2020年4月より当社の100%子会社である株式会社インテックへ会社分割により承継させました。グループ全体最適経営の実現に向けて、EDI事業を株式会社インテックへ集約し、グループフォーメーションの整備を進めるとともに、EDI事業の競争力強化、事業拡大を図ることで、グループとしての更なる価値向上を図っ

てまいります。

また当社は、2020年2月に、千代田化工建設株式会社の100%子会社である千代田システムテクノロジーズ株式会社のIT事業を新設分割により承継する会社の株式の一部の取得に合意し、2020年10月より新会社を連結子会社化することといたしました。今後は、千代田化工建設グループのデジタルトランスフォーメーション(DX)に向けた戦略的パートナーシップを構築し、将来的には、新会社を通じて培ったノウハウを活用したITソリューション提供を目指します。

③ ASEANトップクラスのIT企業連合体を目指した成長戦略の推進

当社グループは、海外事業戦略において、「ASEANトップクラスのIT企業連合体」の組成を目指し、決済・銀行・ERPを重点事業領域と定めた上で、チャネル(拠点・顧客基盤)とテクノロジー(技術)の2つの観点から有力企業との資本・業務提携等を通じた積極的な事業領域拡大を推進しています。

チャネルの観点では、2020年3月に、当社の持分法適用関連会社であるタイ王国のMFEC Public Company Limited(以下、「MFEC」という。)の連結子会社化を目的として、同社株式をタイ王国の証券取引法および 現地法令に基づく公開買付けにより取得することといたしました。MFECは、タイ国内のエンタープライズ向け ITソリューション提供のリーディングプレイヤーです。当社は、MFECのタイ国内における高いプレゼンス、サ ービスクオリティ等を高く評価し、2014年4月に資本・業務提携をし、それ以降、時間をかけながら相互理解 のもとで幅広い分野で協業スキームの構築や追加出資を通じて関係強化を図ってまいりました。MFECを連結 子会社化することで、MFECの事業構造転換の加速および当社グループの海外事業の規模拡大を実現し、当社グ ループの企業価値向上に向けて取り組んでまいります。テクノロジーの観点では、最先端技術の獲得とそのグロ ーバル市場への投下の実現に向けた取組みの一つとして、シンガポールのスタートアップ企業SQREEM Technologies PTE.LTD.と資本・業務提携を行いました。同社は、世界最大規模の行動パターン・データ・ア グリゲーターで、膨大なデータを基に独自のAI技術を利用したデジタルマーケティング、データ分析分野で急 成長を遂げている企業です。今後、同社が持つ高度なAI技術と、当社グループが金融機関、製造業等の様々な 業界で培ってきた業務知識を活かし、日本およびASEANにおいて、AIを利用したデータ分析でのリーディング カンパニーとなることを目指して協業を推進しています。更に、前述のとおりSequent Software Inc.を当社の 連結子会社に、またコード決済ソリューションの提供等で豊富な実績を有する上海訊聯数据服務有限公司 (CardInfoLink) を当社の持分法適用会社にするなど、積極的に取り組んでいます。

また、東南アジアトップクラスのスーパーアプリケーションを提供するGrab Holdings Inc. (本社:シンガポール、以下、「Grab社」という。)と戦略的パートナーシップを目指すために、1.5億ドル(約165億円)を出資し、資本業務提携いたしました。東南アジア最大のデジタルペイメントプラットフォームを展開する

Grab社と提携することで、グローバル市場に向け最適な決済ソリューションを展開するという当社の目標を更に前進させることになります。Grab社との関係を一層強化し、東南アジアにおける金融・決済領域の協業拡大を目指すとともに、GrabPayなどのキャッシュレスペイメントの利便性を高めるために、東南アジアおよび日本でのデジタルペイメントのインフラ強化および新たな決済技術の開発にも共同で取り組んでまいります。

④ 働きがい向上と人材マネジメントの高度化

当社では、多様な社員一人ひとりの成長と会社の持続的な発展を実現する「働きがいの高い会社」を目指す方針を掲げ、「働き方改革」および「健康経営」の各種施策に取り組んでいます。

その一環として、2019年4月より新たに、終日テレワークを主とする働き方「テレワーカー」や「勤務間インターバル制度」「スマートワーク手当」等の人事制度を開始する等、社員の健康に配慮し多様な働き方を可能にする環境づくりを推進しています。当社は従前から時間外労働の削減や年休取得率の向上、各種勤務制度の整備などに継続的に取り組み、4年連続で厚生労働省より「くるみん」認定を取得していましたが、こうした積極的な取り組みを通じて、仕事と子育ての両立支援の制度の導入や利用が進んだことが評価され、「くるみん」取得企業の中からより高い水準の取り組みを行っている企業に与えられる「プラチナくるみん」認定を新たに取得しました。また、2020年4月から、人事評価および勤務制度などの処遇が定年後の65歳以降も正社員と同様になる70歳までの「再雇用制度」を導入することといたしました。今後も若手・ベテランに関わらず、意欲のある社員がその能力を最大限に発揮し活躍できる環境を提供し、社員にとって働きがいの高い会社を目指してまいります。

加えて、当社および株式会社インテックは、経済産業省と日本健康会議が選定する「健康経営優良法人2020~ホワイト500~」に、昨年に続き認定されました。グループで働く社員が生き生きと働ける会社を目指し、引き続き「健康経営」を推進することで、グループで働く一人ひとりの人生の質を向上し、「心身の健康」「働きがいの向上」「生活力の向上」を実現する施策を推進してまいります。

⑤ グループ経営の高度化・効率化の実現

当社グループは、共通の価値観としてすべての活動の基本軸と位置づけるグループ基本理念「OUR PHILOSOPHY」を2019年1月に発表しました。これを受けて、ゆるぎない企業活動ならびにグループ一体経営を強力に推進するための基礎として、グループの全役職員への浸透に向けて「OUR PHILOSOPHY」に関する研修を精力的に実施しています。また、コーポレートサステナビリティに関する取組みをより一層強化しており、その一環として、新たに「環境方針」「持続可能な調達方針」「ダイバーシティ&インクルージョン方針」を制定しました。

グループ経営管理の高度化・効率化の実現に向けて、「本社系機能高度化プロジェクト"G20"」を引き続き推進しています。新たなグループ基幹システムは2020年4月の始動に向けて構築プロジェクトが予定通りに進捗し、グループシェアードサービスについても、今後の推進体制を整備するとともに対象業務や展開スケジュールを定める等、順調に進捗しました。なお、いずれも予定通り2020年4月から始動しており、グループー体経営のさらなる進展に寄与し始めています。

また、企業価値向上を支える経営基盤強化の一環として、「ビジネス機会の拡大」「人材採用力の向上」「働く誇りの向上」の実現を目指して戦略的なブランド活動を強力に推進することとしました。この方針に基づき、当第3四半期連結会計期間から翌連結会計年度にかけてコミュニケーションプランに基づく集中投資を実施し、早期の認知度獲得を図ります。この一環として、2020年2月から3月にかけて、主に東名阪エリアでテレビCMをオンエアしました。

加えて、グループの働き方改革の推進と、グループ間コミュニケーションの促進を目的として、東京地区におけるグループのオフィス移転・集約を実施し、2021年度に豊洲に新拠点を開設することとしました。これにより東京地区は、当社および株式会社インテックの事業機能を集約する豊洲オフィスと、両社の本社機能を集約する西新宿オフィスの2つの基幹オフィスのもと、事業におけるグループの一体感の強化と中期経営計画の目標である構造転換を加速させるとともに、グループガバナンスの強化を図ります。またこれに伴い、既存オフィスの一部について売却を決定する等、資産整理も進めています。

その他、経営環境の変化に柔軟に対応した機動的な資本政策を遂行し、株主利益および資本効率の向上を図る一環として、2019年5月から7月にかけて、計749,800株(取得価額の総額4,139百万円)の自己株式の取得を実施しました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度は、経常的な設備の更新のための増設、改修等を目的とした投資のほか、サービス型ビジネス推進のためのソフトウェア投資等を実施した結果、設備投資(無形固定資産を含む。)の総額は16,702百万円となりました。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度は、当社グループ全体で長期借入金3,500百万円を借り入れ、7,185百万円を返済しました。

(4)対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、世界経済の先行きには不透明感が高まり、短期的には産業ITセグメントを中心に新たな投資を控え、開始時期を延伸する顧客も増えています。一方で、人々の働き方や暮らしの価値観の変化が進む可能性もあり、このような変化から生じる新たなニーズに応えていくことが必要であると認識しております。

長期的には、新型コロナウイルス感染症拡大の影響からの正常化等に不確実性はあるものの、顧客のデジタル経営への志向が強く、IT投資ニーズは拡大することが期待されます。あらゆる産業において、企業変革と競争力の強化のために、新たなデジタル技術とデジタルデータを活用した「デジタル・トランスフォーメーション」の重要性が高まっており、その実現に向けた戦略的なIT投資の増加も期待されます。

日本においてはキャッシュレス決済比率が先進国の中では低水準に留まっているものの、経済産業省が「キャッシュレス・ビジョン」において同比率を2025年に40%へ引き上げる宣言を定めたことを受けて、今後、クレジットカードやデビットカード、QRコード決済など多様なキャッシュレス決済手段の更なる普及や、キャッシュレス社会の実現に向けた諸施策の推進などを背景にキャッシュレス決済関連市場の拡大が期待されます。

一方で、デジタル化の急速な進展やグローバルなITプラットフォーマーの台頭などにより、事業環境が急激に変化し、これまでとまったく異なる発想が求められるようになっております。産業構造の変化や社会課題など、外部環境の変化を敏感に察知し、そこから当社にとっての重要課題を設定し、ビジネスの成長へと結びつけることがより必要となってきていると認識しております。

また、2017年11月には日本経済団体連合会が「SDGs (持続可能な開発目標)」の達成に向けて企業行動憲章の改定を行うなど、日本企業全体がビジネスイノベーションを発揮し、事業を通しての社会課題の解決や、ダイバーシティ、働き方改革等に取り組んでいくことが求められています。当社グループの属する情報サービス産業においても、先端IT技術を有している高付加価値IT人材の確保が一層難しくなることが想定されており、加えて、社会的な課題である長時間労働の是正、多様な働き方の推進など、働き方を変えていくための職場風土・環境の整備の必要性が高まっていることが、重要な環境変化と認識しております。そのような中、当社グループも社会課題の解決をリードする企業への変革を求められていると認識しております。

このような経営環境の中で、当社グループは顧客への提供価値を持続的に向上するため、「グループビジョン2026」で掲げた「Create Exciting Future」が目指す理想に向かい、構造転換を実現し、4つの戦略ドメインを拡充してまいります。

<戦略ドメイン>

		業界トップクラスの顧客に対して、業界に関する先見性と他社が追随できないビジネス・知見 を武器として、事業戦略を共に検討・推進し、ビジネスの根幹を担う。
	I T オ フ ァ リ ン グ サ ー ビ ス 当社グループに蓄積したノウハウと、保有している先進技術を組み合わせることで、顧先回りした I Tソリューションサービスを創出し、スピーディに提供する。	
ビジネスファンクションサービス 当社グループに蓄積した業界・業務に関する知見を組み合わせ、り、顧客バリューチェーンのビジネス機能群を、先回りしてサー		当社グループに蓄積した業界・業務に関する知見を組み合わせ、先進技術を活用することにより、顧客バリューチェーンのビジネス機能群を、先回りしてサービスとして提供する。
	フロンティア市場創造ビジネス	当社グループが保有する技術・業務ノウハウ、顧客基盤を活かして、社会・業界の新たなニーズに応える新市場/ビジネスモデルを創造し、自らが事業主体となってビジネスを展開する。

構造転換を強力に進めるうえで、対処する課題は、「デジタル化における価値提供力の強化」、「グローバル事業の拡大」、「経営マネジメントの高度化」、「人材の多様化・高度化」であると認識しております。これらを新型コロナウイルス感染症拡大による影響が不確実な環境の中で、注意を払いつつ、進めていくことが必要であると認識しております。

① デジタル化における価値提供力の強化

社会・生活のデジタル化に取り組む事業者が急速に増加し、当社グループの顧客が、新しい技術と事業の融合 や新規事業の創出に積極的に取り組む中、デジタル化を進めるパートナーとしての価値提供を強化してまいりま す。

当社グループの特徴である決済領域においても、社会・生活のデジタル化に取り組む事業者が増加する中、事業と決済を融合させ、顧客接点を充実化したいというニーズが様々な業界で高まっています。

プロセッシングサービスの中心となるクレジットSaaS(Software as a Service)の展開により、ファイナンス機能を含む総合的プロセッシング需要に確実に応えていくことに加え、デジタル口座、モバイルウォレット、サービス連携、セキュリティ、データ利活用というデジタル化する決済に求められる要素をカバーし、事業展開を進めてまいります。

加えて、決済領域のみに留まらず、地域・都市のスーパーシティ構想や当社が支援した「TOYOTA Wallet」のようなMaaS(Mobility as a Service)領域での決済プラットフォームの提供等を通じて、デジタル化を通じた利便性の高い社会の創造に貢献してまいります。会津若松市のスーパーシティ構想にキャッシュレス、AI・ロボティクス、ヘルスケア分野で関わっていますが、このような取組の他地域・都市への展開を進めてまいります。

世の中の流れ

プレーヤーのニーズ 当社プロセッシングサービス

Beyond Payment

P

- キャッシュレスビジョン
- ・金融法改正
- · Society 5.0
- E
- ・シェアリングエコノミー・サブスクリプション
- S
- ・生活のデジタル化
- ・働き方改革

ī

- ・スマホ普及
- インターネットセキュ リティ技術

決済を組み込んだDX

- ・一定規模の提携カード 発行事業者が金融収益 の拡大を求めて参入
- ・顧客囲い込み、決済手 数料削減、金融収益獲 得ニーズを持つ新たな 企業が参入

DXを実現したい プレーヤー



デジタル口座

後払い、即時払い、 先払いを取り混ぜた デジタル口座活用

モバイルウォレット

スマホベースの決済 サービス展開

サービス連携

社内・社外のシステム、 サービスと素早い 連携

セキュリティ

最新のセキュリティ 技術への対応

データ利活用

決済データの利活用

Society 5.0

リアルとデジタルを 高度に融合

決済発展と社会課題の 解決を両立する 人間中心の社会

決済に留まらい 新たな領域に挑戦

Beyond Payment

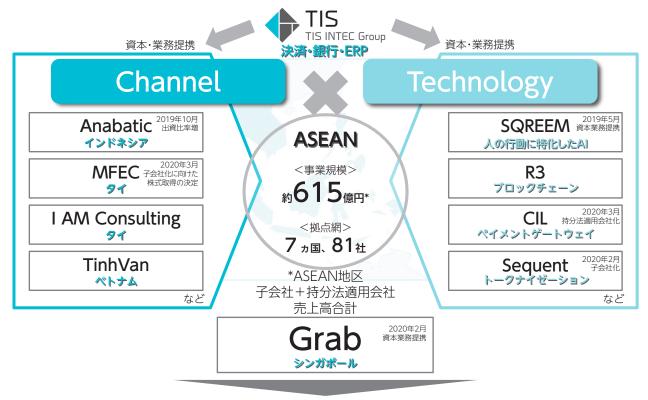


MaaS

② グローバル事業の拡大

グローバル事業については、これまで成長著しいASEANマーケット獲得のために、各国の有力IT企業との資本・業務提携を進める中、「ASEANトップクラスのIT連合体」を目指し、タイ国内のエンタープライズ向け IT ソリューション提供のリーディングプレイヤーであるMFEC Public Company Limited(以下、「MFEC」という。)を当社の連結子会社とすることを目的として、同社株式をタイ王国の証券取引法および現地法令に基づく公開買付けにより取得することといたしました。連結子会社化により、一層の事業シナジーを創出し、重点領域と定めた決済・銀行・ERP領域について、さらなる事業の拡大、競争力の向上を目指してまいります。

また、東南アジアに大きな影響力を持つプラットフォーマーとの資本・業務提携により関係を強化し、新たな 決済手段等への投資を共に進めていくことで、グローバル市場にむけ最適な決済サービスを展開し、決済領域の 事業成長を目指してまいります。



アライアンスを通じた総合力を活かし、プラットフォームサービスの共同展開へ

③ 人材の多様化・高度化

「人材の多様化・高度化」については、社員の自己実現を重視し多様な人財が活躍できる仕組み・風土構築を通じて働きがい向上に努めています。社員が仕事を通して自己実現を図り、より高い成果を生み出せるよう、職場風土・環境の整備に取り組む施策をまとめた「TIS人事本部マニフェスト」を策定し、60歳以降も処遇制度が変わらない「65歳定年制度」を導入しております。こうした取り組みの結果、従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組んでいる法人として、経済産業省と日本健康会議が主催する「健康経営優良法人2020~ホワイト500~(大規模法人部門)」に昨年に引き続き選定され、経済産業省が主催する「新・ダイバーシティ経営企業100選」に選ばれております。

構造転換をさらに加速するため、デジタル化を牽引する多様性に富む人材が柔軟で絶え間ない変化やこれまでにない価値を生み出し続けることが必要です。また、IT人材の獲得競争により、引き続き採用や育成活動、パートナーとの関係を強化し、持続的な人材の確保、女性活躍推進を含む多様な人材活躍、健康経営、働き方改革を主軸にダイバーシティ&インクルージョンの取り組みを推進し、社員と会社の価値交換性の継続的な向上を進めてまいります。

4 経営マネジメントの高度化

グループ共通の価値観であるグループ基本理念「OUR PHILOSOPHY」およびグループビジョンの策定と浸透活動の推進、独立社外取締役の増員と多様性の確保、「指名委員会」、「報酬委員会」の設置および内部統制管理体系を整理・集約しグループ内部統制委員会に一本化するなど、事業持株会社体制への移行を機に体制を整えてまいりました。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響が広がり、不確実性の高まる環境において、一層のデジタル化における価値提供力の強化やグローバル事業の拡大を進めるためには、財務の健全性を堅持した上で、新サービス創出のためのソフトウェア投資、人材投資、研究開発投資、M&A・出資等の成長投資が必要となります。投資効率性の向上や資本コスト以上の適正リターンを獲得するため、投資マネジメントの一層の高度化を進めてまいります。加えて、戦略パートナーとして顧客との長期的関係の確立や一層のサービス転換を加速するため、事業マネジメントを強化し、収益構造のストック化を促進することで事業基盤の安定性を向上します。

社会の持続可能性や安心・安全に対する意識が高まる中、長期視点のリスク・機会の観点でESGマネジメントを強化し、社会基盤を支える企業グループとして、事業を通じ、社会課題の解決に継続的に貢献してまいります。

また、グループ基幹システムの統合等による業務効率化を行う「本社系機能高度化プロジェクト"G20"」については、2020年4月から新システムの利用を開始しました。今後は、グループの業務集約と効率化を行い、グループ経営管理の一層の高度化を進めてまいります。

(5) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況

				第9期 2017年3月期	第10期 2018年3月期	第11期 2019年3月期	第12期 2020年3月期 (当連結会計年度)
売	上	高	(百万円)	393,398	405,648	420,769	443,717
営	業利	益	(百万円)	27,019	32,743	38,043	44,839
経	常 利	益	(百万円)	27,092	32,795	38,603	46,070
親会社株	主に帰属する当期	月純利益	(百万円)	16,306	20,620	26,034	29,411
1 株 当	1 たり当期糾	祖利 益	(円)	189.02	241.44	307.83	350.35
総	資	産	(百万円)	337,622	366,954	370,657	382,899
純	資	産	(百万円)	199,202	226,298	234,408	247,957
1 株 🗎	当たり純資	産 額	(円)	2,265.76	2,602.07	2,719.79	2,890.27

(注) 1. [1株当たり当期純利益] は期中平均発行済株式総数、「1株当たり純資産額」は期末発行済株式総数に基づきそれぞれ算出しております。

なお、期中平均発行済株式総数および期末発行済株式総数はいずれも自己株式を控除して算出しており、また、第10期、第11期および第12期はTISインテックグループ従業員持株会専用信託口を、第11期および第12期は役員報酬BIP信託口がそれぞれ保有する当社株式を控除する自己株式に含めております。

- 2. 第9期は、増収効果や収益性向上に向けた取り組みの成果のほか、不採算案件による影響額が減少したこと等により、営業利益、経常利益および当期純利益ともに増益となりました。
- 3. 第10期は、増収効果、不採算案件抑制を含む収益性向上に向けた取組みが、従業員の処遇改善のほか、AI等の新規事業拡大に向けた専任組織の設置や体制強化等の競争力強化に向けた販管費の増加を吸収したことにより、前期比増益となりました。
- 4. 第11期は、増収効果に加えて、売上総利益率が22.5% (前期比1.7ポイント増) に向上したことにより売上総利益が増加し、構造転換に向けた対応強化を中心とする販売費及び一般管理費の増加を吸収したことから前期比増益となりました。
- 5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第11期の期首から適用しており、第10期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
- 6. 当社は2020年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、上記の1株当たり情報については、当該株式分割前の金額を記載しております。なお、当該株式分割が第9期の期首に行われたと仮定した場合の「1株当たり当期純利益」は第9期が63.01円、第10期が80.48円、第11期が102.61円、第12期が116.78円となり、「1株当たり純資産額」は第9期が755.25円、第10期が867.36円、第11期が906.60円、第12期が963.42円となります。

② 当社の財産および損益の状況

				第9期 2017年3月期	第10期 2018年3月期	第11期 2019年3月期	第12期 2020年3月期 (当事業年度)
営	業	収 2	(百万円)	2,910	_	_	-
売	上		(百万円)	124,502	168,654	181,070	196,661
営	業	利 勃	(百万円)	10,535	14,049	17,222	19,596
経	常	利 勃	(百万円)	12,452	19,115	23,364	27,866
当	期 糾	1 利益	(百万円)	27,177	13,179	19,167	19,618
1 株	当たり	当期純利益	盖 (円)	315.04	154.31	226.63	233.69
総	資	į į	(百万円)	251,681	280,803	292,697	307,775
純	資	į į	(百万円)	180,597	196,592	200,424	203,786
1 株	当たり	純資産額	頁 (円)	2,097.84	2,308.07	2,373.84	2,430.76

- (注) 1. 「1株当たり当期純利益」は期中平均発行済株式総数、「1株当たり純資産額」は期末発行済株式総数に基づきそれぞれ算出しております。
 - なお、期中平均発行済株式総数および期末発行済株式総数はいずれも自己株式を控除して算出しており、また、第10期、第11期および第12期はT I S インテックグループ従業員持株会専用信託□を、第11期および第12期は役員報酬B I P信託□がそれぞれ保有する当社株式を控除する自己株式に含めております。
 - 2. 第9期は、2016年7月1日付で、それまで純粋持株会社であった当社(旧商号 ITホールディングス株式会社)が、完全子会社であったTIS株式会社を吸収合併し、商号をTIS株式会社に変更した上で事業持株会社へ移行しました。 これに伴い、「営業収入」は純粋持株会社の収益を示し、「売上高」は組織再編後の事業持株会社の売上高を示しております。
 - 3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第11期の期首から適用しており、第10期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
 - 4. 当社は2020年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、上記の1株当たり情報については、当該株式分割前の金額を記載しております。なお、当該株式分割が第9期の期首に行われたと仮定した場合の「1株当たり当期純利益」は第9期が105.01円、第10期が51.44円、第11期が75.54円、第12期が77.90円となり、「1株当たり純資産額」は第9期が699.28円、第10期が769.36円、第11期が791.28円、第12期が810.25円となります。

(6) 重要な子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率 (%)	主要な事業内容
株式会社インテック	20,830百万円	100.0	アウトソーシング・ネットワーク、ソフトウェア 開発、システムインテグレーション
株式会社アグレックス	1,292百万円	100.0	ビジネスプロセスアウトソーシング、ソフトウェ ア開発、システムインテグレーション
クオリカ株式会社	1,234百万円	80.0	アウトソーシング・ネットワーク、ソフトウェア 開発、ソリューション
AJS株式会社	800百万円	51.0	アウトソーシング・ネットワーク、ソフトウェア 開発、ソリューション
TISソリューションリンク株式会社	230百万円	100.0	ソフトウェア開発、システムオペレーション
TISシステムサービス株式会社	100百万円	100.0	システムオペレーション
Sequent Software Inc.	67百万米ドル	60.0	モバイル決済に係るソフトウェアおよびサービス 開発
ソランピュア株式会社	65百万円	100.0	清掃業

⁽注) ソランピュア株式会社は、障がい者雇用の特例子会社であります。

② 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

③ 企業結合の経過

- 1) 2020年1月21日開催の当社取締役会の決議に基づき、2020年2月6日付にて、米国 Sequent Software Inc. の株式を取得し、連結子会社といたしました。
- 2) タイ王国 MFEC Public Company Limited の連結子会社化に向けた株式取得を実施することについて、2020年3月6日開催の当社取締役会にて決議いたしました。

(7) 主要な事業内容 (2020年3月31日現在)

当社グループは、当社および連結子会社40社ならびに持分法適用会社82社で構成されております。 なお、当社グループの事業区分および事業内容は次のとおりであります。

区分			事業内容
サ – ビ ス I T		I T	当社グループ独自の業務・業種ノウハウを汎用化・テンプレート化した知識集約型 I Tサービスを提供する事業(初期構築・E R P 等を含む)
В	B P O		豊富な業務・ITノウハウを活用し、マーケティング・販促業務や事務・契約業務等のビジネスプロセスアウトソーシングを提供する事業
金	金 融 I T		金融業界に特化した専門的なビジネス・業務ノウハウをベースとして、事業の高付加価値化および業務のIT化・ITによる業務運営を支援する事業
産	業	l T	金融以外の産業各分野に特化した専門的なビジネス・業務ノウハウをベースとして、事業の高付加価値化および業務のIT化・ITによる業務運営を支援する事業

(8) 主要な事業所 (2020年3月31日現在)

① 当社

東京本社 : 東京都新宿区西新宿八丁目17番1号

名古屋本社 : 名古屋市西区牛島町6番1号

大阪本社 : 大阪市北区堂島浜一丁目2番1号

九州支社 : 福岡市博多区博多駅東二丁目5番1号

② 主要な子会社

株式会社インテック : (本社)富山県富山市、(東京本社)東京都江東区

株式会社アグレックス: (本社)東京都新宿区クオリカ株式会社: (本社)東京都新宿区A J S 株式会社: (本社)東京都新宿区T I S ソリューションリンク株式会社: (本社)東京都新宿区

TISシステムサービス株式会社 : (東京本社)東京都新宿区、(名古屋本社)名古屋市中区、(大阪本社)大阪市北区

Sequent Software Inc. : (本社)米国カリフォルニア州

ソランピュア株式会社 : (本社)東東京都新宿区

(9) 従業員の状況 (2020年3月31日現在)

①企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減	
19,744名	261名増	

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

なお、当社の企業集団は、顧客のニーズに応じた情報システムの企画からソフトウェアの開発、ハードウェアの選定およびシステムの運用など、情報サービスの総合的な提供を事業内容としており、不可分の営業形態でありますので、従業員を事業区分に関連付けて記載しておりません。

2. 従業員数には臨時従業員2,081名(嘱託、パートタイマー)を含んでおりません。

② 当社の従業員数

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
5,680名	174名増	40歳4ヵ月	14年5ヵ月

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 - 2. 平均勤続年数の算定にあたっては、出向により当社で就業している従業員は各社における勤続年数を通算しております。

(10) 主要な借入先 (2020年3月31日現在)

借入先	借入額 (百万円)
シ ン ジ ケ ー ト ロ ー ン (株式会社三菱UFJ銀行幹事)	15,000
株式会社みずほ銀行	2,020
株式会社三井住友銀行	2,000
株式会社富山第一銀行	680
株式会社北國銀行	430
株式会社三菱UFJ銀行(注)	313

(注) 信託型従業員持株インセンティブ・プランにより設定されたTISインテックグループ従業員持株会専用信託が借り入れたものです。

(11) 事業の譲渡、合併等企業再編行為等

2020年1月21日開催の当社取締役会の決議に基づき、2020年4月1日付にて、当社のEDI事業を100%子会社である株式会社インテックへ承継させる会社分割(簡易・略式吸収分割)を実施いたしました。

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社の連結子会社である株式会社インテックは同社が受託したシステム開発等の業務に関し、三菱食品株式会社より損害賠償請求訴訟(損害賠償請求金額12,703百万円訴状受領日 2018年12月17日)を受け、現在係争中であります。

| 2 | 会社の株式に関する事項 (2020年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数

280,000,000株

(2)発行済株式の総数

87,789,098株 (自己株式 3,660,538株を含む)

(3) 株主数

11,753名

(4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
いちごトラスト・ピーティーイー・リミテッド	7,155	8.51
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	5,371	6.38
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	3,990	4.74
 T I S イ ン テ ッ ク グ ル ー プ 従 業 員 持 株 会	2,197	2.61
日本生命保険相互会社	2,073	2.46
MACQUARIE BANK LIMITED DBU AC	2,000	2.38
	1,654	1.97
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 (退 職 給 付 信 託 口 ・ 三 菱 電 機 株 式 会 社 口)	1,598	1.90
BNYMSANV RE GCLB RE JP RD LMGC	1,415	1.68
JP MORGAN CHASE BANK 385151	1,396	1.66

- (注) 1. 当社は、自己株式を3,660千株所有しておりますが、上記大株主からは除外しております。なお、自己株式(3,660千株)には、TISインテックグループ従業員持株会専用信託口が保有する当社株式212千株および役員報酬BIP信託口が保有する当社株式79千株は含んでおりません。
 - 2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。
 - 3. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(退職給付信託ロ・三菱電機株式会社口)の持株数1,598千株は、三菱電機株式会社が議決権行使の指図権を留保しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

① 2019年5月13日開催の取締役会決議により、次のとおり自己株式を取得しました。

取得した株式の種類および数 当社普通株式 749.800株

取得価額の総額 4,139,444,981円

取得した期間 2019年5月14日から2019年7月31日まで

② 2020年2月6日開催の取締役会において、2020年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合をもって株式 分割することを決議したことにより、同日付をもって発行済株式の総数は、175,578,196株増加し、 263,367,294株となっております。

また、会社法第184条第2項の規定に基づき、株式分割の効力発生日である2020年4月1日をもって当社定款第5条に定める発行可能株式総数は、560,000,000株増加し840,000,000株となっております。

3 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 政策保有株式および政策保有に係る議決権行使の基本方針

(1)株式の政策保有に関する方針

当社グループでは、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると判断した場合に限り、取引先との安定的な提携関係・協力関係を通じた事業機会の継続的創出などを目的としてその企業の株式を保有します。

毎年の取締役会において、個別の政策保有株式について保有の適否を検証し、保有意義が希薄と判断した株式について、可及的速やかに売却することを基本方針としています。

なお、具体的な検証方法としては、各政策保有株式の貸借対照表計上額に対して、発行会社が当社グループ顧客であれば事業関連収益を、発行会社が戦略的な協業先であれば年間取引額を算出し、その割合が当社の定める基準以下の場合、売却検討の対象としています。

これらの検証結果により保有意義が希薄であることが確認された銘柄については、基本方針に基づき縮減を進めております。

(2) 政策保有株式の議決権行使基準

保有上場株式の議決権の行使については、議決権行使助言会社の行使助言方針も勘案しながら、当社グループならびに投資先の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するものであるか否か、などを総合的に判断の上、適切に行使します。

(3) 当社が純投資目的以外の目的で保有する銘柄数および貸借対照表計上額の合計額

区分			第11期 2019年3月期	第12期 2020年3月期 (当連結会計年度)
銘	柄	数	87銘柄	96銘柄
貸借対	照表計上額の	合 計 額	44,423百万円	53,632百万円

⁽注) 当連結会計年度中にオープンイノベーション推進に向けた戦略的協業等を目的として、ベンチャー企業を中心に17銘柄を新規に取得した一方、政策保有株式の縮減方針に基づき、8銘柄について保有全量を売却いたしました。

|5|会社役員に関する事項|

(1) 取締役および監査役の氏名等 (2020年3月31日現在)

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長兼社長	桑野徹	監査部担当
代 表 取 締 役 副 社 長 執 行 役 員	安達雅彦	企画本部担当、人事本部担当、管理本部担当、企画本部長
	岡本安史	サービス事業統括本部長
取 締 役 専務執行役員	柳井城作	インダストリー事業統括本部長
取締役	北岡隆之	株式会社インテック 代表取締役社長
取 締 役	新海章	株式会社インテック 取締役 副社長執行役員
取 締 役 (社外取締役)	佐野鉱一	日本冶金工業株式会社 社外取締役
取 締 役 (社外取締役)	土屋文男	
取 締 役 (社外取締役)	水越尚子	レフトライト国際法律事務所 パートナー ナブテスコ株式会社 社外取締役
常勤監査役	石 井 克 彦	
常勤監査役	※松 岡 達 文	
監 查 役 (社外監查役)	伊藤大義	公認会計士伊藤事務所 所長 出光興産株式会社 社外監査役 株式会社三菱ケミカルホールディングス 社外取締役 コーア商事ホールディングス株式会社 社外取締役
監 査 役 (社外監査役)	上田宗央	株式会社プロフェッショナルバンク 代表取締役会長 株式会社NIPPO 社外取締役
監 査 役 (社外監査役)	船越貞平	

- (注) 1. 当事業年度中の役員の異動
 - ・就任 監査役 松岡達文氏(※印)は、2019年6月25日開催の第11期定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。
 - ・退任 監査役 安藤啓氏は、2019年6月25日開催の第11期定時株主総会終結の時をもって、辞任により退任いたしました。
 - 2. 当社は、社外取締役および社外監査役の全員を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 - 3. 監査役石井克彦および松岡達文の両氏は、金融機関および会社経営における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 - 4. 監査役伊藤大義氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

5. 決算期後の取締役の「地位および担当」の異動 2020年4月1日付の異動

地位	氏名	担 当
代表取締役 祖長執行役員	安達雅彦	企画本部担当、人事本部担当、管理本部担当、業務本部担当、グローバル本 部担当、企画本部長
	岡本安史	サービス事業統括本部長
取 締 役 副 社 長 執 行 役 員	柳井城作	インダストリー事業統括本部長

(2) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

① 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	対象となる員数	報酬等の総額		総額	
运 刀	別家となる貝奴	TXIのできる。	基本報酬	業績連動型株式報酬	
		百万円	百万円	百万円	百万円
取締役(うち社外取締役)	9名(3名)	287 (31)	214 (31)	47 (—)	25 (—)
監査役(うち社外監査役)	6名 (3名)	67 (25)	67 (25)	— (—)	— (—)
合計(うち社外役員)	15名 (6名)	354 (57)	281 (56)	47 (—)	25 (—)

- (注) 1. 当事業年度については、使用人兼務取締役の使用人分給与はありません。また、当社は役員退職慰労金制度を導入しておらず、賞与の支給はありません。
 - 2. 当事業年度末現在の取締役は9名(うち社外取締役3名)、監査役は5名(うち社外監査役3名)であります。なお、上記監査役の員数と相違しておりますのは、2019年6月25日開催の第11期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでいるためであります。
 - 3. 取締役および監査役の報酬限度額(基本報酬および業績連動報酬)は、2009年6月25日開催の第1期定時株主総会において、取締役が 年額400百万円以内(うち社外取締役が50百万円以内)、監査役が年額85百万円以内と決議いただいております。
 - 4. 業績連動型株式報酬は、取締役(社外取締役、非常勤取締役を除く) 4名に対する当事業年度中の費用計上額であります。 なお、当該業績連動型株式報酬は、2018年6月26日開催の第10期定時株主総会において、取締役(社外取締役、非常勤取締役を除く)、執行役員およびエグゼクティブフェローを対象として、対象期間(3事業年度)ごとに当社が500百万円を上限とする金員を信託に拠出し、当該信託を通じて交付等が行われる当社株式等の株式数の上限を1事業年度あたり183,900株(注)とすることを決議いただいております。
 - (注) 当社は、2020年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合をもって株式分割を行っております。これにより、当該信託を通じて 交付等が行われる当社株式等の株式数の上限は、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております

② 社外役員が子会社から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

(3)報酬等の決定に関する方針の概要

① 報酬の決定

当社は、報酬決定のプロセスの客観性および透明性を確保し、コーポレートガバナンス体制の一層の強化を図るため、取締役会の諮問機関として、独立社外取締役を主要な構成員とする任意の報酬委員会を設置しております。

役員の報酬は、会社業績指標に連動した報酬制度の導入により、業績向上のインセンティブを強化することを 基本方針とし、報酬委員会の審議、答申を踏まえ、取締役会の決議により決定しております。

② 役員の報酬体系

当社の取締役に対する報酬は、以下の図に示す通り、基準報酬、業績連動報酬および業績連動型株式報酬より 構成しています。設定した会社業績指標の達成度が最大の場合、報酬構成比は、基準報酬:業績連動報酬:業績 連動型株式報酬=7:2:1となります。

> 基準報酬 68%

業績連動報酬 21% 業績連動型 株式報酬 11%

- 1) 基準報酬は、役位ごとの役割の大きさや責任の範囲に基づき支給することとしております。
- 2) 業績連動報酬は、毎年度の経営計画に基づき定めた会社業績指標に対する達成度に連動して、基準報酬額に対し役位ごとに定められた業績評価係数0%~30%の範囲内で支給することとしております。
- 3) 業績連動型株式報酬は、制度導入に際し「株式交付規程」を制定し、規程に定めた経営計画の会社業績指標に対する達成度に基づき、役位ごとに定められた基準報酬額に対し上限0%~15%の範囲内でポイントを付与し、ポイントに応じて株式を給付することとしております。
 - ※業績連動型株式報酬制度は、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高め、株主の皆様と利害を共有することを目的として、当社の取締役、執行役員およびエグゼクティブフェロー(社外取締役、非業務執行取締役および国内非居住者を除く)を対象に2018年度から導入しております。

③ 社外取締役および監査役の報酬体系

社外取締役に対する報酬は、基準報酬のみで構成され業績連動報酬は支給しておりません。

監査役に対する報酬は、監査役の協議で決定しており、高い独立性確保の観点から業績との連動は行わず、基準報酬のみを支給することとしております。

4 その他

取締役(社外取締役を除く)については、中長期の業績を反映させる観点から、役位および報酬額から算定された拠出額に基づき、役員持株会を通じて一律に当社株式を取得するルールとしており、取得した株式は株主の皆様と価値を共有することを目的として、在任期間中、そのすべてを保有することとしております。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況および当該他の法人等との関係

会社	会社における地位 氏名			兼職する法人等および兼職の内容			
取	締	役	佐	野	鉱		日本冶金工業株式会社 社外取締役
取	締	役	水	越	尚	子	レフトライト国際法律事務所 パートナー ナブテスコ株式会社 社外取締役
監	查	役	伊	藤	大	義	公認会計士伊藤事務所 所長 出光興産株式会社 社外監査役 株式会社三菱ケミカルホールディングス 社外取締役 コーア商事ホールディングス株式会社 社外取締役
監	査	役	上	Ш	宗	央	株式会社プロフェッショナルバンク 代表取締役会長 株式会社NIPPO 社外取締役

⁽注) 各社外取締役および各社外監査役の上記兼職先と当社との間には、いずれも特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

会社(こおける	5地位		氏	名		活動状況
取	締	役	佐	野	鉱	_	当事業年度中に開催された取締役会17回のすべてに出席し、企業経営に関する豊富な経験と見識をもとに、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
取	締	役	土	屋	文	男	当事業年度中に開催された取締役会17回のすべてに出席し、企業経営に関する豊富な経験と見識をもとに、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
取	締	役	水	越	尚	子	当事業年度中に開催された取締役会17回のすべてに出席し、弁護士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監	査	役	伊	藤	大	義	当事業年度中に開催された取締役会17回のうち16回、監査役会13回のうち12回にそれぞれ出席し、公認会計士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の適正性を確保するための提言を行っております。また、監査役会においては、適宜必要な発言を行っております。
監	查	役	上	Ш	宗	央	当事業年度中に開催された取締役会17回のうち15回、監査役会13回のすべてにそれぞれ出席し、企業経営における豊富な経験と見識をもとに、取締役会の意思決定の適正性を確保するための提言を行っております。また、監査役会においては、適宜必要な発言を行っております。
監	査	役	船	越	貞	平	当事業年度中に開催された取締役会17回、監査役会13回のすべてに出席し、企業経営における豊富な経験と見識をもとに、取締役会の意思決定の適正性を確保するための提言を行っております。また、監査役会においては、適宜必要な発言を行っております。

⁽注)上記取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および定款第29条の規定に基づき、取締役会決議があったとみなす書面決議を1回行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項の最低責任限度額としております。

|6||会計監査人の状況|

(1)会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区分	支払額(百万円)
① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	112
② 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	218

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。
 - 2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に次の業務を委託し、対価を支払っております。

会計に関する助言・指導等

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

7 株式会社の支配に関する基本方針

現時点でいわゆる買収防衛策の導入は検討しておりません。

8 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題と認識しており、中長期の経営視点から事業発展につなげる適正な内部留保を確保しつつ、連結業績を勘案したうえで、安定した配当を継続していくことを基本方針としております。

この方針のもと、中期経営計画(2018-2020)においては、成長投資の推進・財務健全性の確保・株主還元の強化のバランスのもと、資本構成の適正化を推進し、資本効率性の向上を目指す中、株主還元については、自己株式取得を含む総還元性向の目安を35%から40%に引き上げております。また、配当性向は安定的な配当成長を通じて、中期経営計画(2018-2020)の最終年度となる2021年3月期に30%を目指してまいります。

○本事業報告における記載数字は、表示桁数未満を切り捨てて表示しております。ただし、百分率は四捨五入しております。

(単位:百万円)

連結計算書類

連結貸借対照表 (2020年3月31日現在)

是和其目的流文(2020年3月31日現1							
科目	金額						
(資産の部)							
流動資産	181,543						
現金及び預金	55,175						
受取手形及び売掛金	97,386						
リース債権及びリース投資資産	4,679						
有価証券	100						
商品及び製品	4,052						
仕掛品	3,155						
原材料及び貯蔵品	268						
その他	17,188						
貸倒引当金	△462						
固定資産	201,356						
有形固定資産	54,041						
建物及び構築物	29,053						
機械装置及び運搬具	7,092						
土地	9,690						
リース資産	1,773						
その他	6,431						
無形固定資産	24,133						
ソフトウェア	14,940						
ソフトウェア仮勘定	7,946						
のれん	244						
その他	1,001						
投資その他の資産	123,181						
投資有価証券	79,111						
退職給付に係る資産	3,433						
繰延税金資産	13,539						
その他	27,437						
貸倒引当金	△342						
資産合計	382,899						

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	88,479
支払手形及び買掛金	23,387
短期借入金	1,190
未払法人税等	8,788
賞与引当金	15,148
受注損失引当金	438
オフィス再編費用引当金	1,553
その他引当金	66
その他	37,905
固定負債	46,462
長期借入金	19,793
リース債務	2,497
繰延税金負債	16
再評価に係る繰延税金負債	272
役員退職慰労引当金	5
オフィス再編費用引当金	432
その他引当金	216
退職給付に係る負債	12,654
資産除去債務	3,163
その他	7,408
負債合計	134,942
(純資産の部)	
株主資本	230,962
資本金	10,001
資本剰余金	82,950
利益剰余金	153,347
自己株式	△15,336
その他の包括利益累計額	11,348
その他有価証券評価差額金	16,785
土地再評価差額金	△2,672
為替換算調整勘定	157
退職給付に係る調整累計額	△2,922
非支配株主持分	5,646
純資産合計	247,957
負債・純資産合計	382,899

連結損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位:百万円)

科目	金	額			
		443,717			
売上原価		337,820			
売上総利益		105,896			
販売費及び一般管理費		61,057			
営業利益		44,839			
営業外収益					
受取利息	259				
受取配当金	885				
持分法による投資利益	50				
その他	786	1,982			
営業外費用					
支払利息	233				
資金調達費用	130				
その他	386	751			
経常利益		46,070			
特別利益					
固定資産売却益	3,178				
投資有価証券売却益	6,927				
その他	590	10,696			
特別損失					
減損損失	7,343				
オフィス再編費用引当金繰入額	1,985				
その他	2,799	12,128			
税金等調整前当期純利益		44,638			
法人税・住民税及び事業税	15,250				
法人税等調整額	△979	14,270			
当期純利益		30,367			
非支配株主に帰属する当期純利益		956			
親会社株主に帰属する当期純利益		29,411			

(単位:百万円)

連結株主資本等変動計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

株主資本 資本金 資本剰余金 利益剰余金 自己株式 株主資本合計 2019年4月1日残高 10.001 82.945 130.703 △11.816 211.834 連結会計年度中の変動額 剰余金の配当 △6,767 △6,767 親会社株主に帰属する当期純利益 29.411 29.411 自己株式の取得 △4.153 △4.153 自己株式の処分 4 633 638 株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額 (純額) $\triangle 3,520$ 19,127 連結会計年度中の変動額合計 4 22,643 2020年3月31日残高 10,001 82,950 153,347 △15,336 230,962

		その	非支配株主				
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益 累 計 額 合 計	持分	純資産合計
2019年4月1日残高	22,701	△2,672	△257	△1,972	17,799	4,775	234,408
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当	_	_	_	_	_	_	△6,767
親会社株主に帰属する当期純利益	_	_	_	_	_	_	29,411
自己株式の取得	_	_	_	_	_	_	△4,153
自己株式の処分	_	_	_	_	_	_	638
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額 (純額)	△5,915	_	414	△949	△6,450	871	△5,578
連結会計年度中の変動額合計	△5,915	_	414	△949	△6,450	871	13,549
2020年3月31日残高	16,785	△2,672	157	△2,922	11,348	5,646	247,957

計算書類

貸借対照表 (2020年3月31日現在)

貝旧 別無衣(2020年3月3) 日現仕 <i>)</i> 			
科目	金額			
(資産の部)				
流動資産	97,174			
現金及び預金	28,647			
受取手形	326			
売掛金	53,435			
リース投資資産	5			
商品及び製品	1,606			
仕掛品	404			
前払費用	10,242			
関係会社短期貸付金	1,862			
その他	1,495			
貸倒引当金	△852			
固定資産	210,601			
有形固定資産	16,045			
建物	7,147			
構築物	40			
機械装置	2,833			
工具、器具及び備品	1,710			
土地	3,065			
リース資産	1,082			
建設仮勘定	167			
無形固定資産	15,836			
ソフトウェア	8,391			
ソフトウェア仮勘定	7,359			
その他	85			
投資その他の資産	178,719			
投資有価証券	57,997			
関係会社株式	94,655			
関係会社出資金	7,322			
差入保証金	10,953			
長期前払費用	3,490			
前払年金費用	938			
関係会社長期貸付金	164			
繰延税金資産	3,010			
その他	212			
貸倒引当金	△24			
資産合計	307,775			

	(手位・ロバロ/
科目	金額
(負債の部)	
流動負債	73,713
買掛金	12,289
関係会社短期借入金	32,642
リース債務	526
未払金	795
未払費用	5,383
未払法人税等	2,173
前受金	724
預り金	642
前受収益	7,033
賞与引当金	5.804
受注損失引当金	191
オフィス再編費用引当金	1,553
その他の引当金	66
資産除去債務	1,391
その他	2,495
固定負債	30,275
長期借入金	18,813
関係会社長期借入金	2,150
リース債務	741
再評価に係る繰延税金負債	272
退職給付引当金	1.104
オフィス再編費用引当金	432
その他の引当金	216
資産除去債務	1.916
その他	4,627
負債合計	103,988
(純資産の部)	
株主資本	192,123
資本金	10,001
資本剰余金	126,643
資本準備金	4,111
その他資本剰余金	122,531
利益剰余金	70,815
その他利益剰余金	70,815
繰越利益剰余金	70,815
自己株式	△15,336
評価・換算差額等	11,663
その他有価証券評価差額金	14,335
土地再評価差額金	△2,672
純資産合計	203,786
負債・純資産合計	307,775

(単位:百万円)

(単位:百万円)

損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

科目	金	額		
		196,661		
売上原価		148,724		
売上総利益		47,937		
販売費及び一般管理費		28,340		
営業利益		19,596		
営業外収益				
受取利息	286			
受取配当金	8,180			
その他	469	8,935		
営業外費用				
支払利息	239			
資金調達費用	128			
不動産賃貸費用	205			
その他	92	666		
経常利益		27,866		
特別利益				
固定資産売却益	0			
投資有価証券売却益	6,351			
その他	148	6,500		
特別損失				
固定資産売却損	1,113			
減損損失	1,930			
関係会社株式評価損	2,381			
オフィス再編費用引当金繰入額	1,985			
その他	1,156	8,568		
税引前当期純利益		25,798		
法人税・住民税及び事業税	6,652			
法人税等調整額	△472	6,180		
当期純利益		19,618		

株主資本等変動計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

				株主	資本			
			資本剰余金		利益朝	制余金		
	資本金	資本準備金	その他資本		その他利益剰 余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計
			貝平年順並	その他資本 剰 余 金	合 計	繰越利益 余金	合 計	
2019年4月1日残高	10,001	4,111	122,526	126,638	57,965	57,965	△11,816	182,788
事業年度中の変動額								
剰余金の配当	_	_	_	_	△6,767	△6,767	_	△6,767
当期純利益	_	_	_	_	19,618	19,618	_	19,618
自己株式の取得	_	_	_	_	_	_	△4,153	△4,153
自己株式の処分	_	_	4	4	_	_	633	638
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	_	_	_	_	_	_	_	_
事業年度中の変動額合計	_	_	4	4	12,850	12,850	△3,520	9,334
2020年3月31日残高	10,001	4,111	122,531	126,643	70,815	70,815	△15,336	192,123

(単位:百万円)

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
2019年4月1日残高	20,308	△2,672	17,635	200,424
事業年度中の変動額				
剰余金の配当	_	_	_	△6,767
当期純利益	_	_	_	19,618
自己株式の取得	_	_	_	△4,153
自己株式の処分	_	_	_	638
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	△5,972	_	△5,972	△5,972
事業年度中の変動額合計	△5,972	_	△5,972	3,362
2020年3月31日残高	14,335	△2,672	11,663	203,786

監查報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月15日

T I S 株式会社 取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 指定有限責任社員 業務執行社員

業 務 執 行 社 員 指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員 公認会計士 田光完治 ⑩

公認会計士 三宅孝典 印

公認会計士 中井清二 印

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、TIS株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、TIS株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を 行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際 して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記 事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査 人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月15日

T | S 株式会社 取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員業務執行社員指定有限責任社員業務執行社員

業務執行社員 指定有限責任社員 業務執行社員 田光完治 印

公認会計士 三宅孝典 (

公認会計士 中井清二 ⑩

公認会計士

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、TIS株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第12期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に 係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、 我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事 項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を 行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記 事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかととも に、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示し ているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第12期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会、経営会議その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動 計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書 及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
 - 会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月18日

TIS株式会社 監査役会

常勤監査役 石井克彦 印

常勤監査役 松岡達文 ⑩

監 査 役(社外監査役) 伊藤大義 @

監 査 役(社外監査役) 上田宗央 ⑩

監 査 役(社外監査役) 船越**貞平** 印

以上

インターネット等による議決権行使のご案内

インターネット等により議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席の場合は、郵送(議決権行使書)またはインターネット等による議決権行使のお手続きはいずれ も不要です。

記

1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネット等による議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から当社の指定する議決権行使サイト(https://evote.tr.mufg.jp/)にアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。(ただし、毎日午前2時から午前5時まで取り扱いを休止いたします。)
- (2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用いただけない場合がありますのでご了承ください。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- (4) インターネット等による議決権行使は、2020年6月23日(火曜日)の午後5時30分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2. インターネット等による議決権行使方法について

- (1) パソコン、携帯電話による方法
 - ① 議決権行使サイト(https://evote.tr.mufg.jp/)において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
 - ② 株主様以外の第三者による不正アクセス("なりすまし")や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
 - ③ 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

(2) スマートフォンによる方法

① 議決権行使書用紙に記載の「ログイン用QRコード」をスマートフォンにより読み取ることで、議決権行使サイトに自動的に接続し、議決権行使を行うことが可能です。

(「ログインID」および「仮パスワード」の入力は不要です。)

- ② セキュリティの観点からQRコードを用いた議決権行使は1回に限り可能です。 2回目以降は、QRコードを読み取っても「ログインID」および「仮パスワード」の入力が必要になります。
- ③ スマートフォン機種によりQRコードでのログインが出来ない場合があります。
 QRコードでのログインが出来ない場合には、上記2. (1) パソコン、携帯電話による方法にて議決権行使を行ってください。
 **QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行 使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- (2) インターネット等により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効として取り扱わせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効として取り扱わせていただきます。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金等)は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

以上

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部(ヘルプデスク)

電話:0120-173-027 (受付時間9:00~21:00、通話料無料)

(機関投資家様向け議決権電子行使プラットフォームについて)

株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、インターネットによる議決権電子行使の方法として、上記による議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

2020年6月24日 (水曜日) 午前10時 (受付開始:午前9時)

書面(郵送)で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2020年6月23日 (火曜日) 午後5時30分到着分まで

インターネットで議決権を行使される場合



パソコン、スマートフォン又は携帯電話から議決権行使サイト(https://evote.tr.mufg.jp/)にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

行使期限

2020年6月23日(火曜日)午後5時30分入力完了分まで

[※]書面(郵送)とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使の内容を有効として取扱わせていただきます。

[※] インターネット等により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を 行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力 する方法」をご確認ください。

インターネットによる議決権行使で パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

ログインID・仮パスワードを 入力する方法

議決権行使 ウェブサイト https://evote.tr.mufg.jp/

- **1** 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。
- **2** 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」 を入力しクリックしてください。



3 新しいパスワードを登録する。



4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。
※操作画面はイメージです。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク 0120-173-027

(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

Х	モ

Х	モ

定時株主総会会場ご案内図

会 場

ベルサール新宿グランド(住友不動産新宿グランドタワー隣) 1 階イベントホール 東京都新宿区西新宿八丁目17番3号

交 通

東京メトロ丸ノ内線 都営大江戸線

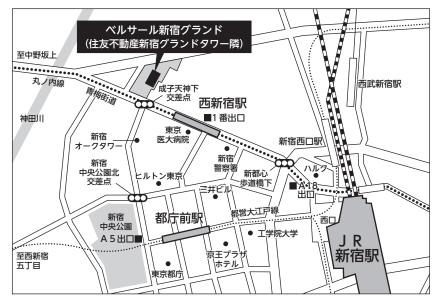
JR線・京王線・小田急線

①「西新宿駅」駅下車

2 「都庁前駅」駅下車

⑤ 「新宿駅」駅下車

1番出口より徒歩約3分 A5出口より徒歩約15分 西口より徒歩約20分



※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

(株主総会に関するお問い合わせ)

TIS株式会社

〒160-0023 東京都新宿区西新宿八丁目17番1号

電話 03-5337-7070 (代表)





